

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成27年3月5日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月5日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月5日 午後4時56分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	建設課長	柳澤裕之
勝浦病院 事務局長	岡本重男		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第23号 平成27年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第25号 平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第4 議案第26号 平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第5 議案第27号 平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第6 議案第28号 平成27年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第7 議案第30号 平成27年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第8 議案第31号 平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第8 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

井出議員から遅刻の届けが出ておりますので、ご報告しておきます。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは、きのうに引き続いて第一読会を開きます。

産業交流課関係について詳細説明をお願いします。

野上産業交流課長。はい，どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課関係の勝浦町一般会計当初予算の詳細説明をさせていただきます。

お手元のほうに、5枚ほどの説明資料を配付させていただきました。科目の中で事業が幾つかに分かれている科目がございます。事業ごとにそれぞれの支出を分けてございます。事業ごとに歳出を上の方に、その下に歳入がありましたら、充当する財源を記載いたしております。そのようにごらんいただけたらと思います。

それでは、5款1項1目の農業委員会費からご説明させていただきます。

この中で大きなものとしたしましては、農業委員さんの委員報酬でございます。193万9,000円、昨年と同様でございますが、会長，会長代理各1名，それから農業委員さん12名ということでございます。それから、この中で3年に1度視察研修を行っております。そのために予算が少し増額となっております。旅費71万7,000円，それから借り上げ料68万2,000円，農業委員さんの希望で行く先は決めるわけでございますが、今回の視察旅行については静岡県興津果樹研究所のほうに行きたいというような希望を聞いております。それから、それに充当するものとしたしまして、県支出金の農業委員会県負担金100万円などがございます。

農業委員会については以上でございます。

1枚めくっていただきまして、No.2をごらんいただきたいと思います。済みません、予算書につきましては事項別明細の67ページでございます。

次、農業費の2目の農業総務費でございますが、事業が3つに分かれておりまして、農業総務費の中で農業総務費と人・農地プラン整備事業、それから経営体育成支援事業、3つに分かれております。農業総務費では特に大きなものはございませんが、昨年度果樹研究所の検討の最後の会を開きまして、その部分について減額になっております。

それから、下の人・農地プラン整備事業でございますが、この中で大きなものとしたしましては、新規就農支援交付金で1,050万円、青年就農交付金でございますが、今現在3名の方がございますが、その上に4名を目標といたしております。これに充てる財源といたしまして、県支出金の新規就農支援交付金1,050万円、100%の助成でございます。

その下の経営体育成支援事業でございますが、26年度におきましては、2月の大雪被害であるとか8月の台風被害、それからお金を借りて大きな農業事業を起こすときに融資型というものがございますが、こういったものが要望があったときに対応するためということで、予算確保ということで予算計上させていただいております。これが60万円でございます。これにつきましても、災害の場合につきましては全額そのまま農家に行くわけですが、この場合ひょっとして町からの支援というのを行っておりますが、それだけでなくて融資型の場合の分を今回考えております。

隣のNo.3をごらんいただきたいと思います。予算書につきましては、ページ67ページから69ページにまたがっております。

5, 1, 3の農業振興費、この中では、今まで3つの事業に分かれておりました農業振興費と農業用機械施設運営費、それから農地・水・環境保全管理事業ということで分かれておりましたが、農業用機械の施設運営費につきましては、機械も老朽化しているということと、委託しておりますオペレーターもちょっと高齢ということで、できれば町単事業の中で、町内の業者に依頼して頼む分について補助をしていこうというふうに切りかえたいというふうに考えております。町単補助事業の中でこの分も含まれてくるというふうにご理解いただければと思います。

それから、農地・水・管理事業ということでございますが、この後中山間のところ  
で出てくるんでございますが、多面的機能支払制度として名称が変わって実施されま  
す。この中山間のほうとできれば一緒に事業をしたいというふうに考えて、科目移動  
をいたしております。農業振興費の中で大きなものとしたしまして、営農指導員の雇  
用賃金201万6,000円、それから13節の業務委託料でございますが、これはブランド用  
の袋とかちょっ娘グッズ等の作成の委託費として100万円、それから19節県単農業  
振興補助といたしまして120万円、これにつきましては、農業機械組合のほうから1  
件機械購入について補助を受けたいというような要望が出ておりますので、そのため  
に予算をとっております。この県単の農業振興補助につきましては、補助内容にもよ  
るんでございますが、補助率が10分の3、それに町の10分の1を加えて支出すること  
といたしております。これは、民間のこういった組合をつくって、3戸以上必要でござ  
いいますが、組合をつくってする場合の補助となりますが、農業等の団体に補助する  
場合につきましては、町の10分の1は追加の補助をいたしておりません。今回は民間  
ですので、町の支援を予算に入れているということでございます。これに対して、県  
の支出金が90万円、補助がある予定でございます。それから、町単農業振興補助事業  
で1,500万円、昨年度と同様でございますが、おおよそ現在の実績で1,000万円を超え  
ておりますし、農協からのまだ報告がございますので、今年度もこの予算額に、26年  
度の予算額に近くなるかと思っております。同様に、27年度におきましても1,500万  
円ということでございます。

それから、説明番号の417番の町単独ブランド対策事業といたしまして298万  
1,000円、段ボール箱等の助成でございます。

それからその下、みかん生産販売促進協議会への補助金といたしまして140万円、  
これにつきましては昨年度課題解決の補助金をいただきまして、120万円の基金造成  
をいたしております。これを取り崩して繰り入れて、その上に通年の20万円の補助を  
加えまして140万円といたしております。事業といたしましては、品質向上であると  
か知名度向上対策活動に充てていきたいというふうに考えております。

歳入では、17款の基金繰入金120万円を充当するという予定でございます。

その一番下のほうに、5, 1, 4目の水田利用対策費でございますが、経営所得安  
定対策として水田等の支援に充てる部分に対する事務経費でございますが、大きな支

出はございません。各農家に行くのは、国から直接の交付金が支払われることとなっております。

No.4をごらんいただきたいと思います。予算書につきましては69ページでございます。

5, 1, 5の目畜産業費でございますが、これについては通年のとおりで、大きな変更はございませんし大きな支出もございません。

その下で、5, 1, 6日本型直接支払事業費でございますが、この中で、先ほども申し上げましたが、一昨年度まで農地・水・環境保全事業としておりました3つの用水組合、大井堰、それから中角、それから今山、この用水組合に用水の管理等に対して経費が支払われていたものが変わって、多面的機能支払いというふうになりました。これが中山間の傾斜地等のところでも活用できるということで制度改正がありまして、今中山間の集落協定会議でできれば多面的機能支払いの部分につきましても、その受益地に応じまして支出したいと。中山間は中山間で集落協定があるんですが、その体制と同様に、多面的機能支払いについてもそういった体制を組むということが条件となっておりますが、中山間の役員さんそのものは同一人物が引き受けていただいても構いませんし、また活動費用の増額等につながりますので、活動内容も広がるということで、できれば27年度は中山間と多面的機能支払いについても、希望される集落協定については日本型直接支払事業の中でやっていきたいというふうに考えて、同一科目内で事業をしたいというふうに考えております。

この中で大きな支出といたしまして、7節の臨時雇用賃金で153万8,000円、1名を雇用の予定でございます。それから、13節委託料で、今回こういった大きな改正がありますし、中山間におきましても、3期目が26年度で終わりますして4期目になるということで、システム改修等ございます。その金額が512万円、それから19節交付金中山間直接支払交付金が3,427万2,000円と、それからその1つ置いて下の多面的機能支払交付金が2,545万2,000円、日本型直接支払事業といいますのは、その間にある環境保全型交付金35万1,000円、少額ではございますが、環境に配慮した農業を行う方に交付金が出るというものでございますが、今勝浦町では3戸の農家が取り組まれております。この3つをあわせて今回日本型直接支払制度ということで、国のほうからの改正となっております。中山間事業に支払われる財源といたしまして、県支出金の中

山間地域直接支払補助金で2,964万6,000円、それから多面的機能支払交付金といたしまして2,158万8,000円が充当されます。また、こういった事業につきまして、今までずっと基金造成を500万円いたしておりました中山間ふるさと・水と土保全基金につきまして県のほうにも問い合わせして、町村のほうでこういったことに活用できるのであれば取り崩してもいいということで、これから毎年100万円ずつ5年間取り崩して行って、ここへ充当しようというふうに考えております。その基金繰入金100万円をこの科目に充当いたしたいと考えております。

それと、その下に、この科目の中で町の単独事業として農地再生事業というのを今まで科目で組んでおりましたが、中山間の放棄地になりそうな農地を維持していくために、あるいは放棄地になった農地をまた農地化するためにとということで科目を持っておりましたが、この多面的機能支払いというものも、その中山間のほうと一緒に活動の中で使えるということもありまして、またこの事業の要望がなかったということもありまして、この事業については事業廃止をしようというふうに考えております。

それから、その下の5, 1, 7土地改良事業推進費でございますが、これはいわゆる畑総県営かんがい排水事業で行った施設等についての維持管理に対する経費でございます。補助金といたしまして、19節の勝浦土地改良区への補助4,369万3,000円、これにつきましては運営補助に1,583万1,000円、それからメーター更新につきまして、今年度は黒岩地区と生名地区が対象となっておりますが、2,786万2,000円を予算計上いたしております。

それから、昨年まで行っておりました保全合理化事業については、26年度でおおよそのめどがつきまして、以後この畑総施設かんがい排水施設につきまして、27年度では県におきまして、施設長寿命化の計画を1年間かけて1,000万円を計画策定をするというふうに聞いております。この1,000万円につきまして町の負担金はございませんので、今回はこの部分の予算は0というふうになっております。

続きまして、No.5をごらんいただきたいと思います。予算書につきましては70ページでございます。

5款1項8目の農村婦人の家運営費でございますが、これにつきましては、もう既に指定管理で社会福祉協議会におおよその維持管理をお願いしているということで、今回指定管理の再選考がありました。同じく社会福祉協議会をお願いすることとな

り、予算額310万円でございます。そのほかに、大きな修繕があった場合に30万円ほどの予算はとっております。この費用に対しての財源でございますが、歳入は12款の使用料75万円が充当されることとなっております。

続きまして、その下の5款1項9目農村環境改善センターの運営費でございますが、これにつきましてもことしの指定管理の応募に、今までK-F r i e n d sに指定管理を行っていただいておりますが、同様にK-F r i e n d sにお願いするということで、ごらんになっていただければわかるように、おおよその経費がマイナスとなっております。同じように、全ての維持管理につきましてK-F r i e n d sにお願いするというので、736万円を委託料で組んでおります。

そのほかに、環境改善センターの前の駐車場に大きなくぼみができております。その工事費として80万円の舗装工事を予定いたしております。もし、大きな修繕等のために、60万円ほど一般会計のほうで支出する修繕費は残してございます。これに対する財源といたしまして、使用料が50万円予算計上いたしております。

それからその下、農業費の産業交流課関係では最後ですが、10目農業センター運営費、これは土地改良区が現在入って使用いたしております前の普及所の建物でございます。これに対する経費を計上いたしておりますが、大きな支出はございません。

No.6をごらんください。予算書につきましては73ページからでございます。

5款2項林業費、1目林業総務費でございますが、この中で大きなものとして、有害鳥獣の駆除の報償費で1,000万円となっております。お手元に1枚物のペーパーをお配りさせていただきました。2月末までの実績でございますが、イノシシにつきましては84頭、猟期以外の鹿につきまして241頭、それから猿が56頭、タヌキが52頭、ハクビシン33、野ウサギ16、カラス341、カワウ6、猟期の鹿が142頭となっております。金額的には950万円弱でございますが、3月を含めましておよそ1,000万円程度というふうに考えて、補正予算でもお願いしたところでございますが、今年度の実績も1,000万円というふうに、予算も1,000万円というふうに考えております。

以上でございます。

林業総務費につきましては、大きな支出はこの有害鳥獣の駆除報償費でございます。

それから、歳入といたしまして、県支出金の有害鳥獣捕獲許可事務委託金51万



4,000円を予定いたしております。

その下の5款2項2目林業振興費でございますが、2つの事業がございます。林業振興費と、それと森林整備地域活動支援事業がございます。林業振興費で大きな支出といたしましては、森林施業計画業務委託ということで150万円、森林組合への委託で、森林経営計画の変更計画の策定業務を委託することといたしております。

それから、ここで林道等の補修の工事費等を持っておりましたが、執行につきましては建設課のほうでお願いするとしていたところでございますので、今回この科目からはその部分についての予算は減額させていただきました。

それから、その下の森林整備地域活動支援事業で、13節の業務委託料といたしまして、森林飛躍基金境界明確化事業を森林組合に委託しまして、実施することといたしております。金額が720万円、場所といたしましては立川地区の180ヘクタール、150筆、15人の所有者の森林の境界を明確化、くいを打っていくというふうな事業でございます。これに対しまして、県支出金の森林集約化支援事業の720万円が交付される予定となっております。

続きまして、No.7をごらんください。予算書につきましては75ページでございます。

6款商工費、1項商工費の1目商工振興費でございますが、ここで大きなものとしたしましては、今まで6,1,3の地域交流推進費のほうで見ておりました地域おこし協力隊としてお願いしている協力隊1名の賃金をこちらのほうに移動させております。業務内容につきましては、物産販売協議会等の事業についてお願いするというところで、商工費のほうに支出を移動させていただきました。その賃金が245万1,000円、それに伴うものが借り上げ料とか共済費、社会保険料等ございます。

それから、ほかに大きなものとしたしまして、19節の商工会補助金420万円でございますが、3月補正でお願いしましたプレミアム商品券の分につきましては、補正対応いたしておりますのでここから減額いたしております。

それから、通常運営費で270万円と利子補給のための50万円は昨年同様でございますが、企画費で200万円組んでいたものをここの補助金では100万円といたしております。ただ、プレミアム商品券の補助事業の中で、事務費として3月補正で50万円、新しく商品券の印刷等を変えるということで事務費計上いたしておりますので、そちら

とあわせて、企画費についても商工会のほうにお願いしようというふうに考えております。大きな事業のプレミアム分が3月補正に移行したため、目全体としては減額になっております。

続きまして、No.8をごらんください。

6款1項2目の観光費でございますが、この中で2つの事業に分かれておりまして、観光総務費と観光施設管理費がございます。観光総務費では大きな支出はございませんが、これも3月補正の中で、観光の中でイベントとしてかつうらクエストなどを計画いたしております。これについては、3月補正のほうで執行していきたいというふうに考えております。

それから、下の観光施設管理費でございますが、この中で大きなものといまして、13節の施設管理委託料159万1,000円、四国のみちあるいは前川キャンプ場、それから今山のトイレ、それからフライトパーク、こういったものにつきまして、シルバー人材センターあるいは森林組合等に委託しているお金で、159万1,000円でございます。

それから、今年度は鶴林寺のトイレを、自然環境保全事業のほうで助成をいただきながら実施しようと考えておりますが、その設計監理委託料といまして200万円、15節の工事請負費といまして1,900万円を予定いたしております。この事業に、下の歳入のところで13款国庫支出金といまして、自然環境整備交付金で900万円の交付金を財源予定といたしております。

観光施設管理費については以上でございます。

No.9をごらんください。

6, 1, 3目の地域交流推進費でございますが、4つほどの事業に分かれております。地域交流推進事業とふるさと会交流事業、それから道の駅事業、それと勝浦ネットワーク関係の物産販売事業でございます。1番目の地域交流推進事業につきまして、大きなものといまして、7節の臨時職員雇用賃金でございますが249万8,000円、これも地域おこし協力隊1名を今まで道の駅事業のほうで一緒に計上いたしておりましたが、移住交流支援事業ということで、こちらのほうに事業をかえております。それに伴う社会保険料、あるいは家賃等の借り上げ料がこちらのほうに移動してきております。ほかに大きなものといましてイベント助成事業補助金290万

円、通年坂本グリーンツーリズム、それからビッグひな祭り等への補助金ということ  
でございます。

それから、今年度から始めております「田舎トライアルハウス坂本家」のいわゆる  
移住交流支援のための経費として、150万円を補助金として予算計上いたしてござい  
ます。これに対して、過疎対策債のソフト事業分として、150万円を充当するというこ  
とで計画いたしてございます。

その下のふるさと会交流事業でございますが、今まで大きな支出はございませ  
んが、今までふるさと会のほうでお世話になっておりましたバスの借り上げ料等につ  
きましては、20万円ほど計上いたしてございます。26年度から勝浦町のほうで負担いた  
してございます。

最後のページでございますが、No.10で道の駅事業、予算書のページにつきましては  
76ページからでございます。

この中で大きなものとしたしまして、道の駅の臨時職員の社会保険料、協力隊2名  
と、それから臨時職員2名ということで、社会保険料が108万8,000円、それから賃金  
が743万4,000円、それから道の駅の光熱水費が248万1,000円で、13節施設等管理委託  
料191万5,000円、これにつきましては道の駅周辺の施設の植え込み管理であるとか、  
トイレのシルバーへの委託料等でございます。この事業に対しましての歳入でござい  
ますが、県支出金として210万円の委託料、それから繰入金、道の駅の物産会計から  
の繰入金を予定いたしてございます300万円、それから道の駅の共益費等の諸収入とい  
たしまして114万円等をこの事業に充当する予定といたしてございます。この事業につ  
きましては、4月にまた指定管理の公募を予定いたしてございます。できれば、夏7、  
8月ごろにはまた選考委員会を組まして、その選定をいたしたいというふうを考え  
てございます。指定管理が決まりましたら、10月からはできれば委託の方向で進めたい  
というふうに思っておりますが、そのときにまた予算変更というふうをお願いしたい  
と思っております。

最後に、勝浦ネットワーク事業でございますが、産業交流課関係では、物産関係の  
イベント等に交流いたしてございます千葉勝浦市の「かつうら魅力市」、それから間も  
なくあるんですが和歌山的那智勝浦町の「うまいもんフェスタ」、こういったものに  
職員が出向いてございます。この経費でございます。

一般会計当初予算につきましては以上でございます。

続きまして、資料はございませんが、物産会計の平成27年度勝浦町物産販売特別会計当初予算案についての説明をいたしたいと思っております。

これにつきましては、恐れ入りますが予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

議案第31号でございますが、当特別会計につきましては、アンテナショップといたしまして設置された道の駅ひなの里かつうら情報館の特産品等物産販売事業のための特別会計でございます。歳入歳出予算総額は前年度より324万1,000円増加し、1,975万5,000円となっております。

それでは、予算書のほうの6ページをお開きください。

歳入では、1款1項使用料及び手数料の販売手数料収入でございますが、町内事業者等の委託販売手数料90万円を計上いたしております。

それから、2款1項諸収入では、道の駅独自の開発商品、それから県内で有数の仕入れ商品、ルート商品と言われておりますが、そういったものの購入などの収益事業収入を1,380万円、それから預金利子、雑入、1,000円ずつ加えまして1,380万2,000円計上いたしております。繰越金につきましては505万3,000円でございます。

お隣の7ページをごらんください。

歳出では、1款1項販売事業費のうち11節需用費では、消耗品費に24万円、それから特産品の製造、仕入れほかその他需用費といたしまして1,222万円、12節役務費では、物産等の送料等に36万円、13節委託料では物産会計システムの保守点検委託料に19万5,000円、14節使用料賃借料につきましては、会計機器リース代で60万円、19節の負担金補助及び交付金といたしましては、県内外でのイベント等の出店料の負担金として3万1,000円、27節の公課費では消費税等といたしまして10万9,000円、それから先ほど申し上げましたが、28節繰出金として事業収益余剰分の一般会計繰入金金を300万円、合計、販売事業費といたしまして1,675万5,000円を予定いたしております。

なお、予備費につきましては300万円を計上いたしております。

以上で産業交流課関係の当初予算に対する詳細説明を終了いたします。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 以上で産業交流課関連の詳細説明は終了しました。

これより質疑を行います。

まず、一般会計についてご質問のある方はご発言をお願いします。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 資料のNo.3, お願いします。

ちょぞっ娘のグッズと19節のみかん販売促進協議会の知名度向上対策活動、140万円かけてどういうことをするのかという説明を、ちょっともう少し詳しく聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） はい、課長。

○産業交流課長（野上武典君） ちょぞっ娘グッズといたしまして、道の駅内の情報館のほうで、物産販売のほうとも連携しながらちょぞっ娘グッズをつくっていく予定でございますが、まず直接の販売に係るものとしたしましては、小分け袋というのが市場のほうからよく要望がございます。市場のほうにも1枚5円ほどの負担をいただいて、購入してそれで販売というようなこともあるんですが、ちょっと本当は26年度でもやっていきたかったというところはあるんですが、1月に町民公開講座の中で皆さんにもご報告させていただいたんですが、ミカンの機能性表示というのが27年度からできるということで、そちらのほうの表示をしたものをつくるほうがいいだろうというようなこともあって、まず1点が、そういった小分け袋とか段ボール箱に、そういった機能性を表示したものにできれば変えていきたいなというふうに考えて、そういったものもつくる予定です。

それから、ちょぞっ娘グッズにつきましては、道の駅に今缶バッジとかマグカップとか、それからトートバッグ、いろいろなものを今ちょっと検討いたしております。予算もあるんですが、その中でつくったものについて、こちらの一般会計のほうで販売等の記念品等のときに役立てれるものがあつたらと、あるいは町内イベント等で活用できるものがあつたらということで、そこからの購入というふうにも考えております。つくるものにつきましては、今検討しているものがそういった缶バッジ、それからキーホルダーとか、あとマグカップ、それからこれは販売品ではないんですが大きなディスプレイ用の縫いぐるみとか、そういったものを今見積もり等をもらっている途中でございます。

また、ちょっと余談にはなるんですが、今イベントで町外に出ていったときに、着ていただいてPRしていただくようなチョッキ、ベスト型のちょぞっ娘の人がはおるものが今産業交流課で、これは26年度予算でつくりました。間もなく入荷される予定なんですけど、もしいろんな団体で活用していただけるのであれば、貸し出しするというふうなことも考えております。今、見本として産業交流課のほうにあるので、もしよろしければまたごらんいただきたいと思います。

それから、知名度向上で品質向上というんですが、これ昨年度から課題解決の中で、みかん生産販売促進協議会の中で、いわゆる特秀品のミカンを選抜して5キロ段ボール箱に入れてということで、今年度から始めております収穫前の園地に行って、糖度、酸度等をはかって、またちょうど貯蔵したとき、それから集荷前というふうに経過を追って今糖酸度の調査を行っております。そういったことにつきまして、かかる人件費等、あるいは専門家を雇用してきて、貯蔵庫の中の形状がそれぞれ違うんで、労力の軽減になるような施設改良方法とか、そういったものについてご助言いただくというようなことで、今貯蔵庫も回っていったりしております。そういったことに関する費用というふうに考えております。

また、知名度向上対策というのが、物産販売協議会が主体となって販売PRに出かけるとか、市場視察というんですか、そういったものについて今ことしも行ってきましたが、そういったものを続けるというふうな費用に充てるものでございます。

以上でございます。

○1番（美馬友子君） 質評価をしながら指導もしてくれるという費用に使うということやね、ミカン。

ほいで、ちょぞっ娘、すごくかわいいので私も名刺に使ってるんですが、すごく県外に行くと評判が、県内でも評判がいいので広めてほしいなと思うんと、私もそのポロシャツを着て視察にでも行きたいと思います。また、貸し出しよろしく願いしたいなと思います。

○議長（大西一司君） では、7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 県単の農業振興補助事業、この件ですけども、例えば集果場とか選果場だったらわかるんですけど、例えば灌水設備をするような場合、3戸以上ということなんですけど、これは隣接に園地が続いてない場合、かなり飛びます。そ

の場合の距離、こういうのも必要だと思うんですけど、どんな計画をされてますか。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） この経営事業というんが、個人でされる場合は3戸以上の組合をつくってということで、園地が飛んどったらそれぞれの園地で同じような施設をつくるというんであればいいかと思えますし、今回の場合であれば、稲作用とか平らな水田用の機械を購入するときの経費ということで、ある一定の農家が集まって組合をつくっていただいて、その維持管理方法をきちっと守っていただいてやっていただけるのであれば、そういった農業用機械等の購入についても助成があるというふうなものでございます。

○7番（山野忠男君） 済んません。

○産業交流課長（野上武典君） ただ、戸別の集果場が云々という話になってきますと、ちょっと具体的に事業を細かく見ていかなんだら、それが該当になるかどうかというのは、すぐにはちょっと。

○7番（山野忠男君） わかりました。集果場とか選果場はいいんですけども、灌水設備、この場合飛ぶでしょう。水田の場合別やけど、果樹園の場合だったらね。その場合に、距離が近くにないという場合の3戸が共同でっちゅうことだったら、組合でっちゅうことになったらこれは問題があると思うんです。

例えば、基準があるんですか、何メートル置きとかですね。もし、隣の地域、坂本と横瀬が組むとした場合……。

○産業交流課長（野上武典君） 一応、個人のそれぞれ農家がたとえ園地が離れておっても、組合というものを1つの組合をつくってやりますよと。施設は別々になりますけど、こういった同じような園地の困ったところの問題やこういった設備をしたいということで、経費の申請を上げたらいけるということで、灌水施設につきましては、もう既に21、22年のころから期間があるんですよ。3年間というような期間があって、その間にしてしまわないかんですが、それを守っていただいて組合で、灌水組合ということでやっていただければ、たとえ園地が離れとって、1つの施設から引いていくことができなくてもいけるというふうに、前の例はオーケーです。

○7番（山野忠男君） 今回の場合、期間はないんですか、期間は。何年から何年までの間に完成せないかんという、そういう。

○産業交流課長（野上武典君）　ことしの予算につきましては、多分1年度で機械購入したら終わるのかなとは思いますが、ただ購入したらやっぱり3戸以上の農家の組合の中で規則なりをつくって、この機械の維持管理というのも、何年かはきちっと続けていっていただかないかんというふうに考えております。

　灌水組合の場合は、3年以内に計画していた全ての施設の施設整備が終わるといようなことが条件になってこようかと思います。それが3年間、Aという園地では27年に実施するんですけど、BとCという園地では28年に実施するというふうになってもいいという話ですね。

○7番（山野忠男君）　わかりました。もう一点、済んません。

○議長（大西一司君）　はい。

○7番（山野忠男君）　先日もちょっと話しましたが、販売促進とかこのブランド化の中で段ボールの問題、非常に品質の悪い、もう捨てるようなミカンを入れて、しかも赤の秀を押し出荷してあります、50箱ぐらい。これは本当にイメージを落とします。

○議長（大西一司君）　違うもん見たんちゃうん。ほうではない。

○7番（山野忠男君）　何ですか。

○議長（大西一司君）　ほんま。

○7番（山野忠男君）　本当です。ちゃんと証人がいるんです、家内も一緒に見たんですよ。これはちゅうんで、ふたがあいとん見たら、中はもう真っ黒なんです。

○議長（大西一司君）　考えられんけど。

○7番（山野忠男君）　もう本当に出荷した伝票もちゃんと見てますんで、これは他言できませんけども、ほらこんなことせられたんでは、せっかくのあのすばらしい箱がイメージダウンしてしもうて、ブランド化もくそもないです、これは。

　だから、ほこらをもっとやっぱり課長、販売する方法、あるいは中の実を入れる、どういうものを出荷するかということをもうちょっとみんなで議論して、そして商品を落とさないように、イメージを落とさないような出荷をしないと、せっかくの統一袋ボールの値打ちが下がってしもとんです。この点、ひとつどうぞ、町長も含めてよろしくお願いしていきたいと、要望です。終わります。

○議長（大西一司君）　チェックだけしてください。



次，10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） No.2の新規就農支援の，さっき課長は現在3名，これプラス4名ということやな。この4名ちゅうんは，当てがあるん。

○産業交流課長（野上武典君） 4名全員が当てがあるというんではございませんが，今議会の前にも言った約1名の方が今申請をしかかっているというところはありません。ただ，4名全員がもう決まった人というんはございません，1名だけです。

以上でございます。

○10番（川端雅夫君） ほいたら，県のほうの資格を何ぞ持つとらなあかんとかというんがあるでな。

○産業交流課長（野上武典君） 認定農業者。

○10番（川端雅夫君） ああいうような資格を。

○産業交流課長（野上武典君） いや，それはこういったものを申し出ていただいて，後からの申請でいいかと思います。

ただ，青年就農交付金を申請する限りはそういったところまで，町内の中核農家を目指してやっていただくというのが条件でございますので，もちろん交付金を受けて農業を始めたときには，認定農業者なりになっていただいて，いわゆる町内の中山間の役員であるとか，町内の農業のいろんなところの関係機関でも活躍いただきたいという思いで交付されるものというものでございます。

○10番（川端雅夫君） 去年は1人やめたんな。あんなこともやっぱりきちっと目を光らせて，やっぱり公金ですから，それをお願いしたいと。

それと県単の，今も山野さんのことで，ことしは農業機械を入れられると。これは，10分の3が県，町が10分の1，ほんで10分の4になるんじゃないな，補助金が。ほたら，ほれは農業機械は，仮にトラクター，それに田植え機，それ種類は考えとん，コンバインとか。

○議長（大西一司君） はいはい，どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 今回，受けられるのはチャレンジ営農というやつで，多分トラクターとかそういったものでなかろうかと思いますが，要望してきているのは。そういったものは10分の3というような県の補助率があるんですが，場合によったら，いわゆる補助金の内容によったら10分の4というふうに補助率が上がるもの

もごさいます。ただ、要望があるたびにそのときに調べてお話しさせていただくという  
ことで今対応しておりますので、こういったことをしたいんやけどという相談を、  
なるべく産業交流課のほうにおいでいただいて、担当と話をさせていただくというのが  
一番ええんかなと思います。

○10番（川端雅夫君） ほたら、この申請ちゅうんは、今までは1,000万円台でき  
よったわな。ほたら、中山のほうで、さっきに山野さんのなんで点滴灌水をした、あ  
れも申請をしたらいけるっちゅうことやな。今、予算は120やけんど、これは今こと  
しの申請はあかんの。

○産業交流課長（野上武典君） これも県に聞いてみな、予算枠はどれだけあるかと  
いうことになりますので、お話を聞いてどう分についてはとりあえず県の予算枠の中  
に入ってけれとうと。ただ、年度途中であってもおっしゃっていただいて、相談して  
いただいて、そのときに県のほうにも問い合わせをして、予算枠があるようでした  
ら、その年度でも補助金を受けられる可能性はあるかと思しますので、なるべく役場  
のほうにお運びいただいて、状況を相談していただくというふうにしていただければ  
と思います。

○10番（川端雅夫君） ほたら、このごろ農業機械は高いんよな。ほんだら、結局  
今の水田やしよんだったら、やっぱり1反か2反か3反ぐらいか、みんなしよらへん  
のよな、ほかのミカン植えたり、ハウスしたり。ほんだら、3軒組んだって、うちも  
3軒組んでしよんじゃけんどな、結局仮にトラクター買うにしたって300万円、500万  
円するんよな。なかなか新車、買えんのんよな。ほうなつた場合の50万円か100万円  
ぐらいの、仮にトラクターしてで、中古ちゅうんはあかんのんかい。

○産業交流課長（野上武典君） 県との相談もあるんですが、どうしてもほういう要  
望として多く出てきて拾うと。やっぱり、トラクターは、私も多少農業をしよつた  
ら、水田つくるときには皆が一斉に農作業にかかるけん、10人も20人もが一緒になっ  
て1つの機械というふうになってきたら、作業時期が競合してしまうために使えない  
というようなことがあろうかと思うんで、3人、4人、5人程度の組合が、こういっ  
たものについては人数的には適当なんかなというふうに思うたりもするんですが、い  
ろんな要望を出していただいて、ほの中でどうしても県に、国に向かうては難しいと  
言われるものについて、また役場の中で検討して町長とも協議をしてということで、

いろんな補助メニューの中に加えるかどうかという検討はさせていただきたいと。

○10番（川端雅夫君） ほれはほれで。

ほれと、農業機械の、現在片山さんがされとんな。これも年もあるし、機械も古うなったということで、建設会社にお問い合わせをすることやな、ではないん。

○産業交流課長（野上武典君） 考えているのは、建設会社とは限らず、ある一定のオペレーターの経験とか資格とかがあるんであれば、そういった業者に委託をしたものに対して出来高等を見て補助金を支出するという方法に変えていきたいと考えております。

○10番（川端雅夫君） ほいたら、今までの片山さんがしよったときの時給とか、それから運んでいく、1万円要るんやな、あれを踏襲した形になるん。建設とは言わんけど、オペレーターの日当も違うだろうしな。時間のお金も時給も違うだろうし、これはやっぱり一定にしてもらう必要があると思うんよな、これはどんなん。

○産業交流課長（野上武典君） 今、中で検討しとんは、1つの業者に決めるというんではなくて、それぞれの農家さんが事業主体となって実施するというところで、懇意にしている業者さんにお問い合わせしたものでいいかなというふうに考えております。町としては、出来高等いろんな計上があるかと思うんですが、出来高とか原材料の量によって1メートル当たり幾らと、あるいは1平米当たり幾らとか、そういった決め方で補助を考えているところでございます。

○10番（川端雅夫君） ほな、仮に野上さんに頼むわな。ほいたら、仮に1平米1万円したとしたら、そしたら川端に頼んだら1万5,000円と仮にしたらこの補助率は、やっぱり一緒だったら、1つの補助率は一緒やけど原価は違うでえな。やっぱり、単価は一緒にしとかんだらな。

○産業交流課長（野上武典君） 補助額で決めるんでなくて、でき上がった数字というか、そういったもので決めていきたい。

○10番（川端雅夫君） でき上がった数字。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる園内道が100メートルできましたと。1メートル当たり3,000円ですよということでは、このまま採用されるというのは、急傾斜地もありますし平坦地もあるんで、いろんなところを越えていかないかんとは思うんですが、安くやっていただけたら頼めば、補助金は補助率でなくて余

計になる。10メートルすれば5万円の補助をしますと。それに20万円かかっても10万円かかっても、ほれはほのあたりはもう了解していただくということで、業者によって違うということは。

○議長（大西一司君） もう要するに、農家が2軒、3軒見積もり出して、安いところに頼むしかないやな、今のあれやったら。そら業者によって違うわ、単価が。

○10番（川端雅夫君） 片山さんに頼んだら時給何ぼでな。やっぱり、何かこれ基準をつくってほしいなと思うな。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、8番井出さん。

○8番（井出美智子君） さっき課長がミカンの機能性表示ができるって、私ちょっと勉強不足で、今までそれあかんやいうて指導が来たりしたことがあったんです。がんにきくベータクリプトキサンチンが含まれとんやいうて、うれしげに書いてチラシつくって入れたら、それはあかんとか言われて、それが使えなくなったりしたことがあったんで、どこまでの機能性表示ができるようになったのかとか、それをちょっと詳しく教えてほしいんです。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる機能性表示ができるようになるには、ある一定の研究成果というんが必要になってこようかと思うんです。試験管の実験であるとか、いわゆるマウス等を使ったような実験であるとか。

○8番（井出美智子君） そんな難しいことじゃなくて、ミカンの機能性表示はここまでできるようになりましたという、例えば具体例とかそういうのがわかるようにしていただければ、みんな「よってネ」とか「あいさい」とかキョーエイの「すきとく市」とか、いろんなところに皆工夫して出しているし、都会へ持っていけばいくほどそういうふうな、個別にこういうふうなんですというこだわりの表示があればあるほど熱心な人は購買意欲が湧いてくるんで、そういうのを入れたらいいよというアドバイスはよくもらうんです。そういうふうなのを、ミカンだったらここまでの機能性表示ができます、スダチだったらここまでの機能性表示ができますとって、販売促進に利用してくださいというような簡単なパンフレットなんかをつくっていただければ、みんな産直の販売なんかもすごく力を入れてるので、そこら辺をちょっと詳しくわかるようにしていただければもっといいかなと思うんです。

○産業交流課長（野上武典君） 機能性表示については、先ほども言ったとおり一定の成果をもって消費者庁に届け出をする必要があります。そういった内容につきましては、今要望として日園連のほうに、そういった書類をまとめることを作業委託、そういったものについての要望はしているところです。その成果をもってするのはそれぞれの団体ということになるんです。個人であってもあれなんです、できればそういったものを町なりがまとめて、町のブランド品として売っていく場合にはできるよというような取得の許可をとっていきたいと。それができるのが27年度からということなんです。取ったときに初めてできる、どこまでできるかというものについては、既に役場の受付のところにミカンを置いて無料配布しようんですが、そこにちょっと小さいパンフレットをつけてありますので、それをごらんになっていただいたら、静岡県の三ヶ日町で研究された機能性の内容ですので、ちょっと今すぐに説明せえというたらあれなんです、例えば骨粗鬆症に聞きますよとか、老化防止にききますよとか、肝機能とか糖尿病になる抑制をしますよとか、そういったものについては書かれておりましたのでごらんになっていただきたい。産業交流課にも、そういった小さなパンフレットですがございますので。

○8番（井出美智子君） ミカンだけでなく町のスタチとかいろんなことも、届け出制なんで、町がしてくれなんだからやっぱり個人では難しい。日園連を通じてそれはするわけですか。

○産業交流課長（野上武典君） そういった研究成果というんが必要になってきますので、町としてもそういったものは持ってないと。そこで頼まないかん。何でミカンができるかという、ミカンについてはほぼ20年ぐらい前からそういったことについて研究が進んでいると。その成果も上がっているということで、ミカンについてはそういった機能性表示ができるようになったということです。ただ、何でもいけるかというたら、それなりの研究を進めていっているものでないとできないかと思います。

○8番（井出美智子君） そしたら、やっぱり農薬の問題でも、スタチは生産量が少ないので登録がとれなくて、使えない農薬が、お金にならないから登録は農薬会社にとらないということがあるので、スタチの場合もそういうことがあるわけですか。それはやっぱり県を通じてやってもらったらいいですよ、県の特産品なんだから。

○産業交流課長（野上武典君） 多分、スタチがどこにどういうふういきくというの

は、まだいろんなところでの研究が進んでいないから難しいんじゃないかなとは思いますが。人介入実験というようなどころまで進んだ後にやっと機能性表示ができるというふうに聞いてますので。

○8番（井出美智子君） とりあえずは、現在のところはミカンぐらいになるということやね。

○産業交流課長（野上武典君） 果物の中でミカンが一番よく進んでいるということです。

○8番（井出美智子君） はい。

それともう一点、No.5の環境改善センターの指定管理委託料が前年度の比較で上がっているのは、上のいろんな経費がマイナスになっとうから、その分がこの上がっとう分になっとうというだけやね、数字上の問題だけやね。管理委託料の中に経費を含んで、もう一括して出すからこの数字になったという解釈でいいんやね。

○産業交流課長（野上武典君） 大きく上がっているのは工事費で、昨年度は工事費がなかったんで80万円工事費が出てきてますので、ほの違いかなど。指定管理料もほとんどの経費を、これをK-F r i e n d sのほうで支出していただくということになりますので、全体からいうたらそんなには変わらないかなと。ただ、工事費が今回80万円、昨年26年度にはなかった経費としてついてますので、この80万円ぐらいの差でなかろうかとは思いますが。

○議長（大西一司君） 井出議員が言うように、基本的にマイナス面は要っとなかというんは答えてないん。光熱費とか310万円。

○産業交流課長（野上武典君） それは……。

○議長（大西一司君） 全部そろとるんやろ。

○産業交流課長（野上武典君） とりあえず。

○議長（大西一司君） ほなそれでいい。

よろしいですか。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） 資料はこれ非常によくわかります、ありがとうございました。

ただ、いろいろ、ちょっとさっきの関連で質問するんやけど、この農業機械の利用、これ私も聞こうと思うたんやけど、これ今決めとかなんだら、今から出来高とかというんでないでしょう。もう早うから来年度は廃止すると私も知ってました、はっきり言って。ほやけん、今時間何ぼですか、3,600円。

○議長（大西一司君） 300円。

○5番（国清一治君） 3,300円。いや、今片山さんに払いよんは。時間でしょ。

○産業交流課長（野上武典君） 時間ですよ。

○5番（国清一治君） 時間でせなんだら、出来高でしよったらほな場所も全然違うし、ほれは無理と思う。ほたら、今まで町のブルはつかえとうとき、民間使うたときがあるでしょう。民間使うたときないですか、そのときも同じ単価でいとるでしょう。

○産業交流課長（野上武典君） そうですね。

○5番（国清一治君） ほうでしょう、ほんでええと思うんじゃ。ほなけん、やっぱり時間で決めなんだら、出来高でしたらもう急傾斜と平地ではもう全然、平地はほなって延長は何ぼでも延びるけん。ほなけん……。

○議長（大西一司君） 出来高って、ほういうことでしょう。

○5番（国清一治君） いやいや、出来高ちゅうんはメーターで、さっき園内道やったらメーターで1平米何ぼとかという、ほんなんはでけんと思う。

○議長（大西一司君） 今までどおりやの。

○5番（国清一治君） 今までどおりでいかなんだら、ほなけん運搬費が3,000円ですか、6,000円かいな。

○議長（大西一司君） いやちょっと、国清議員、勘違いしよん、補助のことを言いよるけんね。実際にかかるのはもっとかかるけん。

○5番（国清一治君） いやいや、ほうでなしに、今川端議員が言よったんも、今までしよった農家が払う分は同じですかという質問でしょう、でなかったん。川端議員、ほうでしょう。

○10番（川端雅夫君） 片山さんのおり、時間、時給何ぼ。

○5番（国清一治君） ほんで、同じどおりでなかったらいかんのよ。同じどおりでなかったらいかんと思うんよ、いてほしいんよ。ほなけん、前も町のブルがつかえと

るとき、ほかの建設屋の借ってもお金はほれでいきよったと思う、多分いと思うんですよ、僕はほう思うとんやけんど。ほういう計算でいかなんだら、出来高やいうたら、ほらとても担当課は忙しいてしょうがないと思うんよ。ほなけん、これ新年度4月1日からこれも既に利用せないかんのに、今決まっとらんちゅう自体がおかしい。ほれはどんなんですか、まだ決まっとらんでしょう。

○産業交流課長（野上武典君） 内部では大分今おっしゃられたような議論もあって、検討してきた経過はあるんですが、今のところ担当からはまとまった案というんが出てないというのがある。

○5番（国清一治君） いやいや、ほうでなしに、もう周知せないかんで。農家の方に、4月1日に間に合うように周知せないかん段階でしょう。なくなったというんはここだけの議論で、農家の方は知らんでしょう、これは。知らんと思うんよ。

○議長（大西一司君） そら知らんわ。

○5番（国清一治君） ほなけん、僕が思うんやったら、これに建設業者を集めて、町はこういう方針で1時間単価何ぼでやる、ほれに参加してくれる建設会社、個人でもいいんやけんど、ほれの人をやっぱり募っとかないかん。ほうせな、個人がおまえ、きょう頼むぞ、してくれやの、町から補助金が出るんじやって、ほんな交渉でするんはおかしい。町が今までの1時間何ぼちゅうんを継承して、ほんでしていつて、ほれで建設会社が協力してくれるか、個人が参加してくるかによって判断していかなんだらいかんと思うんでな。ほうでないで、ほうせなんだら、出来高でしよったら職員やってはかりに行かないかんし、ほれは大変なと思う。今、片山さんが何時間きょう何月何日日誌つけて、産業課へ出てほの分払いよんでしょう。ほたら、個人は町のほうへ振り込みよんやわな、収入で。今のシステムでええと思うんや。ほいでなかったら、町単補助の中に入れると言ったけん、ほういくんやったら今までの形でやっていかなんだらでけんと思うけん、ぜひこれはほうしてください。ほうせなければいけないと思います。

○10番（川端雅夫君） わかりよいの。

○5番（国清一治君） わかりよい。ほら出来高やったら、一々職員が行ってはいかないかん。

○議長（大西一司君） 今までは、出来高ちゅうんはコンクリートの立米数でほれで



計算しょうるけん、これははっきりわかるん。

○5番（国清一治君） ほれは、園内道を舗装する場合じゃ。

○議長（大西一司君） 舗装の場合な。

○5番（国清一治君） うん。ほなけん、園内道のほとんどは突き飛ばしやけんな。

○議長（大西一司君） とれん、時間じゃの。

○5番（国清一治君） 時間でいかなんだら、ほんな面積ではかりよったらどなんもきかない。ほれはそうしたほうがいいと思いますので、言うときます。

ほれと、中山間の関係で、今度私も一般質問に出しとんやけど、これ第4期ですかね、今回新しく、これはまた一般質問で内容を聞くんですが、先ほど言よったんに、多目的の分を今の中山間の。

○議長（大西一司君） 多面的な。

○5番（国清一治君） うん、中山間の中で一緒にやってほしいとちょっと言よったんやけど、今まで大井堰と中角と今山にお金が出よったんでしょ。ほれをこの中でやるということですか、ちょっとそこらの説明がわからん。

○産業交流課長（野上武典君） この多面的機能支払いの中に、今追加で考えとんが中山間集落協定、実は大井堰の受益地、それから中角、今山、多少端のほうではかぶさるところがあるかもしれませんが、大体がかぶさってない部分がそれぞれの集落協定と分かれているんで、例えば中角とかだったら中角の集落協定の部分の受益面積と、それと用水組合の部分は別になってますので、3用水組合はそのまま多面的機能支払いがそれぞれの組合に送られます。

○5番（国清一治君） わかる。ほんで、中山間直接支払いちゅうんは勾配があるでしょう。勾配があるから、この前言うたらこの大井堰とか堰とか伴う水田でしょう。このところはほとんど入ってないわな、中山間にはな。ほなけん、これは一緒にはならんということでしょう。もう簡単に言うてください。ちょっと答弁が長いんで。

○産業交流課長（野上武典君） その3つの組合については、もう既に機能して体制ができてやっておりますので、その部分は今回入りません。中山間部分の傾斜地とかも含めて今回多面的機能で活動費用が交付されるということになりますので、中山間集落協定の協定地の中で両方からお金がもらえると。

○5番（国清一治君） 両方からもらえるん。

○議長（大西一司君） プラスちゅうことじゃわ、まあ言うたら。そうだろう。

○産業交流課長（野上武典君） ただ、これらの制度の違いで、中山間は個人への直接支払いがございます、個人配部分が。今は半分半分にしようんですが、半分を、共同で使う分半分を。

○5番（国清一治君） 詳しくは、僕も入っとうけん、余り詳しいこと要らんけん。

○産業交流課長（野上武典君） これを、多面的は活動分だけです、共同活動分だけ。

ということは、ほの集落協定の中で一緒にしようと思えば活動分がふえるということになるんで、今度は中山間のほうで個人配部分を今5割5割を8割2割とかにして、活動費は中山間は減らすというふうなやり方もできます。今考えとんはほれぐらいの程度の割合でして、多面的機能の共同活動費分を活用して、今までの中山間活動を続けていこうというふうに考えてます。

○5番（国清一治君） わかりました。これまだ各地区の代表者に説明はしとんですか、もう。

○産業交流課長（野上武典君） 中山間の代表者にはしております。できたら、町としたり、その組織が2つの協定のあれを兼ねてほしいというふうに考えてます。

○5番（国清一治君） ほな、ちょっと関連でもう一つ聞くんやけんど、中山間の経理はアグリがしょうわな。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） これには町は関係しとらんのですか。アグリに集落から委託費を出してしょうわな。

○産業交流課長（野上武典君） それだけでもないんですが、町が関連してます。

○5番（国清一治君） 関連しとんやな。

○産業交流課長（野上武典君） はい。多面的機能も、同じようにアグリのほうに業務委託をそれぞれから出していただくとか、ちょっと詳しくはややこしなるんですが、多面的機能支払いを……。

○5番（国清一治君） というんは、実は中山間の総会が星谷はもう終わっとなです。ほのときの総会資料を見よったら、はっきり言ってアグリが全部作成したと思うんやけんど、計算が合うてないんですよ。ほなけん、ほんなんがようあるっちゅうけ

ん、ほれ委託料まで払うて、十何万円払うとるっちゅうんやけど、ほんな総会で、ほたらこの資料ちゅうんは町へ出てくるでしょう。

○産業交流課長（野上武典君） 総会が終わったら、総会資料は下さいというふうにはなってます。

○5番（国清一治君） 出てくるんだらう。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） ほうなったら、やっぱりこのところはきちっと指導はしてもらいたいんよ。うちの中山間の役員がそう言ってましたので、またほういうなんで言うといてくれよということであったので。

ほいともう一点、ちょっとこの前言うたんやけど、これ共同作業所は入っとらんのやけど、これどうなったんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 自分の力不足かどうかわからんのやけど、何回か息子さんが。

○5番（国清一治君） ちょっと構んけど、これもほなけどできなんだんやったら、ことし予算化しとんでしょう、これも。入ってない、これはおかしいで。

○産業交流課長（野上武典君） もしあれだったら、交渉は続けさせていただいて、できたときにというふうには考えます。

○5番（国清一治君） いや、ちょっとこれ町長にも聞きたいんやけど、これ長年の懸案で、はっきり言うて私もかかわつとんやけど、この前25年度繰越明許するときに私質問しとんですよ。繰越明許するということは、26年度中にやり遂げてしまわないかん。私は、法的手段でもやって、もう不転の決意でやるんかなと思うとったんやけど、できんことはもうほなん言うたってしょうがないけど、ことしの予算にものってないという事態が、私はほなもうやめたんかいなど。ほなけん、できたときに予算化するやいう、ほういうんではもう去年言うたことと全然格差があり過ぎるんで、町長、どうですかこれ。地元からも取り壊しがずっと出とんですよ、これ。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘をいただいていること、私も本当に職員にもそのことは言ってるんですけど、名前は別にしましてもその方と会うようにというようなこと、最近の話なんですけどもそういうこともしておりますし、職員はじっと、対応してないわけではございません。成果が上がってないというふうなところもございま

す。議員は、最初からのいきさつもよく承知をしていただいておりますので、なかなか難しい案件でございます。誠意、努力でなしに成果が上がるようにやっていきたいと思っております。十分な答えにならないかも知れませんが、ひとつそういうところで答弁とさせていただきます。

○5番（国清一治君） 多分、私が知る範囲で、繰越明許の事業がそのときにできなんだんやいうんは私は聞いたことないんです。ほんで、参事に会計処理はどうされるんやと云うたんやけど、ただ消えてもうたらほんでええ、ほんなもんじゃないと思うけど、ほれ以上は言わなんだんやけど、僕は去年できなんだんやったらもう27年度も、最後の裁判でもしてやり切るっていうんで、僕はどこぞ出とるか、何ぼしても330万円だったと思うんやけど出とらんけん、これはちょっと。職員の努力はわかるんですよ、ほなけどやっぱり裁判せなんだら、個人が町の施設を占有しとんを、もう十何年、私がおやじさんと大分かけ合いました、はっきり言うて。ちょっと危ない時期やったんやけど、ほれ以上は言うなど、時期を待てと言われたけん、私は途中で引込んだんやけど。息子の代になっても本人はどこにおるやらわからんけん、あそこの集落全体が言ようけんね、あれはもう個人が使いよんを町はほっとくんかということで、やっぱり法的手段でせないかんと思う。

これ以上言うてもあれなんで、補正ちゅうわけにいかないので、28年度はこれ覚えとってぜひ出して、しまいはつけてほしいと思うんですね。私も、一部責任がありますのでほれ以上言いませんが。ほやけど去年の勢いが、私はあのときに減額補正を何でせなんだかということだけ言うたんですよ、あれは。ほんで、前の課長もそうやってきてますので、できなんだらもう減額しといて、もう一回新年度で組むということでやってほしかったなと思うんで、これはちょっと次年度もまたほういうこと言うかも知れませんがよろしくお願いします。一旦終わります。

○議長（大西一司君） 今のはほんでええですか。まあ大事なことであったけんど。

○5番（国清一治君） ちょっと関連で言うて。

○議長（大西一司君） いやまあ、姿勢として、ほういうできたら補正で組むというような方向なんでしょう。弱いなと思う、ちょっと姿勢が。

（「継続せえってことよ」「見通しはありますって言った

からな」 「何年かかっているやら」の声あり)

なお、ほういう厳しいご意見でございますので、執行部の方、毅然とした態度で臨んでください。

4 番 節議員。

○4 番 (節 公一君) もうちょっと時間がないので、簡単に言って。

まず、資料のほうの 8 ページのところですね。議会からも要望を出しとった鶴林寺のトイレ、これご本人が言うてくれるかなと思うとったんですが、規模的に非常に金額的に大きいんで、いいものができると思うんですが、あとこれ完成は大体いつぐらいの予定ですか。設計費が200万円と工事費が1,900万円ね。

○議長 (大西一司君) 副町長のほうが。違うんで。

○副町長 (福田輝記君) 完成については、これあそこがちょうど四国のみちとかなって文化庁との協議も必要になってまいります。今のところは、秋口ぐらいにはやいうのは漠然と思っておるんですけども、新年度になって文化庁との協議がありますので、今ここで何月というんはちょっとできんですけども、できるだけ早くは進めたいとは思っています。

○4 番 (節 公一君) はい。少なくとも年度内にできることは間違いないね。

それともう一点は、最後のところの10ページのところで、道の駅の運営管理の移行、もうこれは私は何回もちょっと一般質問でも取り上げてきたんで、今の課長の説明では4月に指定管理の公募をするということですね。ほんなら、もう既に要綱とかある程度のものはでき上がってんのですか。

○産業交流課長 (野上武典君) 一応、担当から案はもらっております。

○4 番 (節 公一君) ほんで、今の予定でいうたら7月、8月ぐらいまででして、10月に運営協議会に諮って決めると。大体ほのスケジュールどおりいく、今案は皆できとるとのことやね。

また、この中身についてはちょっと後でというか別のところで聞くこともあると思うんですが、産業交流課の課内のスケジュールとしたら一応ほれでいけるような、案としたらできとるとのことね。

○産業交流課長 (野上武典君) スケジュールは、4月に公募をかけて、夏季7月、8月に選定委員会ということで進めていくと。できれば、10月からということ。

○4番(節 公一君) これはぜひ内容のいいようなものにしていてもらいたいと思うんですが、もう最後です。

これはちょっと確認なんですが、ちょっと聞きにくいやつやけど、きのうからのあれで。3ページに、基金取り崩し120万円ですね。この基金というんは、積んだあるんは自ら考えではないですからね。

○産業交流課長(野上武典君) 自らの考えの基金に今年度計上……。

○4番(節 公一君) きんのう説明では、それが何やら耐震化のほうにと何か、1億120万円のうち120万円はこちらのほうの分で、残りの1億円が耐震のほうという、今のところ、その基金やね、これは。積み立てた基金やね。

○産業交流課長(野上武典君) はい。

○4番(節 公一君) はいはい。

○産業交流課長(野上武典君) 今年度積んで、27年度で取り崩すという120万円。

○4番(節 公一君) はいはい。その分だったね、確かに。はいはい、わかりました。

以上です。

○議長(大西一司君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございます。ちょっと、ほんならこれで一般会計についてはこれで終わります。

小休します。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(大西一司君) それでは再開します。

引き続いて、野上課長には物産販売特別会計について詳細説明をお願いします。

(「課長は終わってます」の声あり)

ああ、済んだ。

いやいや、これも物産会計終わったんか。

(「質疑から。物産会計」の声あり)

これについてのご質疑ございましたら、ご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 1 点だけ、これ26年度の補正によります増減はなかったんですけれども、これでいうたら雑収入のところ、収益事業収入が減ったんですが、60万円ぐらいですか。片や機械については販売事業費のほうでふえとうでしょう。これはどういう関係なんですか。販売がふえたら収益はふえないかんやと思うんやけど。項目の中のがちゃうんかな、わからん。何というんですか、需用費のところはふえとんでしょう、仕入れちゅうか。

○産業交流課長（野上武典君） 諸収入につきまして、ちょっと当初から23年度からおおよそ1,300万円程度の売り上げというんはあったんですが、目標で少し多めにということでしたんですが、ずっと横ばい状態で、ちょっと今年度については多少落ちているところがございます。

○5 番（国清一治君） いやいや、ほうでなしに、前年度の予算から見ても、諸収入は減らして販売事業費のところはふやしとんでしょ。ほいで上下でこれ200万円近う。

○産業交流課長（野上武典君） 販売事業費のところについて、販売事業費かどうかわかるのは、繰出金というのが300万円ございます。今までにこの物産会計事業で、余剰金というかもうけて残ってきたものを繰り越してきたという経過があって、26年度では100万円ほど、当初の一般会計から100万円をお借りして運転を始めたというところで、26年度では100万円繰り出しして一般会計にお返ししたと。また、利益が出ている分について、27年度では300万円の売り上げを一般会計のほうに、お返しするというんではなくて活用していただくということで、300万円を送っております。一般会計のほうで、道の駅の職員等の賃金等支払いいたしておりますので、そういったものにも活用できるだろうというふうに考えております。

○5 番（国清一治君） ほな、この諸収入は大体決算見込みで26年度は何ぼぐらいずれてるんですか、予算より。まだ3月が終わっとらんけんども、大体見込みで出しとるところですね、3月で。

○産業交流課長（野上武典君） 毎年、ビッグひな祭り等のイベントがこの時期にあるということで、3月大きく伸びております。各月に比べますと230万円かそこらにいきますので、それを加味しますと1,200万円ぐらいになろうかというふうに、

1,200万円。

○5番（国清一治君） 1,200万円ですか、少ないで。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと今年度は、売り上げは減ってきております。

○5番（国清一治君） また、これ一般質問で聞きます。はい、わかりました。1,200万円ぐらいな、減つとんで町にたくさん戻すって。

○議長（大西一司君） よろしいで。はいはい。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、物産販売についてはこれで終了させていただきます。

小休します。

午前11時26分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

病院事業特別会計について詳細説明をお願いします。

岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） それでは、議案第30号、平成27年度勝浦町病院事業特別会計決算の詳細説明をさせていただきます。

議案の1ページ目をごらんください。

業務の予定量としまして、病床数は一般病棟が60床、年間患者数は1万6,425人で、これは1日平均の患者数を45人掛ける365日で算定しています。また、外来の患者数は2万6,840人、これは110人掛ける244日で算定しております。

収益的収入及び支出でございます。収入が第1款病院事業収益が6億6,338万8,000円、医業収益6億2,951万2,000円、医業外収益3,386万6,000円、特別利益1万円。

支出でございます。第1款病院事業費用6億6,338万8,000円、医業費用6億5,136万3,000円、医業外費用1,100万5,000円、特別損失2万円、予備費100万円となっております。



続きまして、2ページ目に資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額でございますが、括弧書きの中に書いてありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,776万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するとなっております。

収入でございます。

資本的収入819万8,000円、国庫補助金240万円、他会計負担金579万8,000円。

資本的支出でございます。2,595万9,000円、建設改良費2,016万円、企業債償還金579万9,000円、また第5条としまして、一時借入金限度額は5,000万円と定めます。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費としましては、職員給与費4億6,553万2,000円、公債費20万円、7条の棚卸資産の購入限度額は6,600万円と定めます。

続きまして、3ページの実施計画でございますが、今年度予定額のところを読まさせていただきます。

病院事業収益6億6,338万8,000円、医業収益6億2,951万2,000円、入院収益が4億700万円、外来収益が1億6,000万円、介護給付費収入が3,253万3,000円、その他の医業収益が2,997万9,000円でございます。

右側の節のところに、それぞれ内訳をつけさせていただきます。

それから、医業外収益でございますが3,386万6,000円、受取利息が50万円、他会計負担金1,320万6,000円、国庫補助金110万円、患者外給食収入75万円、長期前受金戻入1,421万円、その他の医業外収益、こちらが410万円となっております。特別利益は1万円となっております。

続きまして、4ページでございます。

病院事業費用、同じく今年度予定額を読み上げさせていただきます。

6億6,338万8,000円、医業費用としまして6億5,136万3,000円、給与費が4億6,553万2,000円、材料費が6,600万円、経費が7,908万2,000円。

5ページでございます。

減価償却費が3,941万9,000円、資産減耗費2万円、研究研修費131万円、医業外費用1,100万5,000円でございます。

支払い利息及び企業債取扱費225万5,000円、患者外給食材料費75万円、雑損失

700万円、消費税及び地方消費税100万円、特別損失として2万円、予備費が100万円となっております。

続きまして、6ページの資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の今年度の計画を同じように説明させていただきます。

資本的収入819万8,000円、国庫支出金の国庫補助金が240万円、他会計負担金の一般会計負担金が579万8,000円となっております。右側のほうに説明があり、書いてございますとおり医療機器の整備を行うための補助金をいただくのと、償還元金のその分の一般会計からの負担の繰り入れ額となっております。

支出のほうでございます。

資本的支出2,595万9,000円、建設改良費2,016万円、建設改良費616万円、右側の説明にありますとおり、工事請負費が560万円とその委託料56万円、機械購入費1,400万円、医療器械の購入として1,400万円を計上しています。

それから、企業債の償還金でございますが579万9,000円、これは先ほどの収入の一般会計負担金の579万8,000円が充当される支出となっております。

続きまして、7ページが病院事業の予定キャッシュ・フロー計算書になっております。業務活動によるキャッシュ・フローということで、当年度純利益が59万3,000円と減価償却3,941万9,000円と、こういう項目で金額が出まして、最終的には資金の増加減少額が2,123万3,000円、資金期首残高が9億1,713万円、資金期末残高が9億3,836万3,000円となっております。

続きまして、8ページをお願いします。

給与明細書になっております。給与明細書が、職員数46人で、今年度の給与の額でございますが、報酬が2,249万3,000円、給与が1億7,540万8,000円、賃金が4,678万1,000円、手当が9,863万6,000円、退職給与金1万円、計3億4,332万8,000円、法定福利費9,531万円、引当金繰入金2,689万4,000円、合計で4億3,863万8,000円でございます。

下のほうで、手当の内訳でございますが、本年の部分を金額を上に入れさせていただいてます。期末手当が3,033万7,000円、勤勉手当が1,671万1,000円、扶養手当394万6,000円、住居手当129万6,000円、通勤手当394万6,000円、宿日直手当1,304万7,000円、時間外勤務手当816万7,000円、管理職手当264万2,000円となっております。

す。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給与が増減額684万6,000円、給与会計に伴う増減分が415万円、昇給に伴う増加分17万円、その他の増減分252万6,000円、それから手当でございますが1,381万5,000円の減額となっています。その他の増減額としまして、1,381万5,000円の減額でございます。

続きまして、10ページでございます。

10ページのほうは給料及び手当の状況、職員1人当たりの給与でございます。27年4月1日現在の平均給料月額と平均年齢を職種ごとに読み上げさせていただきます。

○議長（大西一司君） ちょっと待ってよ、皆いる、これ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ほな、これは見ていただいて。

○議長（大西一司君） うん、見てもろたらええ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） そしたら。

最後、16ページのほうに予定損益計算書26年度、それから26年度の予定貸借対照表、18ページは、その2ページ目で、19ページに27年度の予定損益計算書と20ページに予定貸借対照表をつけさせていただきます、21ページはその続きとなっております。

以上でございます。ご説明させていただきます。

○議長（大西一司君） ちょっと19ページの医業収益と医業費用を引いて、医業費用が多いけん、これは1,865万1,000円うろこと違うか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。こちらが医業損失という表現になってますもので、こちらが。表現がちょっと変わったうろこの分です。

○議長（大西一司君） 逆やな。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○議長（大西一司君） はいはい。ほんな、そんだけ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 説明資料のほう。

○議長（大西一司君） ああそうか。説明資料だったな。はいはい。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ホッチキスでとめてます予算説明資料というのがございます。めくっていただきまして、1ページ目に今年度の入院患者数の24年から26年度の分の見込みまでを棒グラフと表にしております。それから、一番上の表

でございますが、24実績、25実績、26見込み、27目標ということで、年間の患者数を27年度は1万6,425人と見込みまして、1日平均患者数を45人、病床利用率75%を目標として設定しております。それで、非常に26年度の見込みと比べまして大きな数字を目標としとるんですが、赤字による収益の悪化を少しでもよくするために、短期的に対応できることが入院患者をふやすということになりますので、今回大きな目標でございますが、この数字を目標として頑張りたいと思っています。

ちなみに、右側のほうに平成27年1月実績の1日平均患者数が39.3人、病床利用率は65.5%ということで、あともう少し頑張れば40人に達しまして70%近くいけたというような状況ですので、この状況が続けて、さらに人数をふやしていきたいというふうに目標を考えております。

それから、続きまして2ページ目が外来患者数のグラフでございます。これも同じように、24から26の実績と見込みを棒グラフにしまして、毎月の表示をしております。それで一番上の表でございますが、これも同じように24実績、25実績、26見込み、27目標ということで、27の目標が2万6,840人、1日平均患者数を110人として、目標として少し大きくして頑張りたいということできせていただいております。

続きまして、3ページでございます。

これが収益的収入の大きな項目での年次経過の表になっておりますが、これも24実績、25実績、26見込み、27目標としまして、入院収益が27目標としまして4億700万円、増減額として1億3,451万7,000円、24年度を100としてみますと125%ということで、25%増しの目標という状況でございます。

それから、外来収益でございますが、こちらのほうが27年目標が1億6,000万円、増減額が449万4,000円、24年基準を100としてみますと40.5%、これは25実績から26見込みの差を見ていただくように、院外処方導入されましたので、その分で大きく金額は下がっております。外来のほうは、人口減少もありまして勝浦郡外からの患者というのなかなかあれなんです、来ないことから余り大きな目標の設定はできておりません。

それから、介護給付収入でございますが、27年の目標が3,253万3,000円、68万9,000円の増額でありました。24年を基準としてみますと110%、1割増しの目標にしております。

○5番（国清一治君） 読んだらええんちゃうん。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ええですか。ほな、このような形で想定をしまして、目標として主に入院収益のほうを頑張っていきたいということで、大きな数字にさせて頂いております。

同じく、4ページのほうが給与費と材料費の経費と年度ごとの表にしてございます。

材料費のほうは、特に補正のときも言われたんですが、25年実績が2億7,592万9,000円で、26年見込みが6,266万円ですので、院外処方、導入によって、これだけ材料が減ったということになっております。

続きまして、6ページでございます。これが27年度の資本的収入及び支出内訳の説明でございますが、国庫補助金のところの補助金は、国民健康保険調整交付金の直診療施設整備分ということで、PACSと、これ専門家のほうで呼びますけども、医療用画像管理システムというものになります。これの補助金を240万円、579万8,000円は償還金元金の繰入でございます。

工事請負費のほうでございますが、560万円の内訳が、防火シャッターが518万4,000円、厨房室のトイレの改修、これはノロウイルスの対策でございますが、和式のトイレになっているのを洋式にするということで、41万6,000円ということにしております。防火シャッターは、エレベーターの前のシャッターがついてるのを工事するというので、委託料はその工事費の10%を上げております。それから、器具備品購入費が、先ほど補助金のところで言いました医療用画像管理システム1,296万円、機器老朽化修理不可購入ということで、どうしても機械が壊れたときに、もう古くて修理が不可な場合は新たに購入しなければならないということで、毎年若干金額を載せさせていただいております。それから、企業債償還金が5,799万円で2,595万9,000円となっております。

それで、あと非常にちょっと画像を白黒できれいでないんですけども、このPACSという装置のカタログのコピーと一番最後にPACSという装置の説明としまして関連用語集がございまして、この中にCTとかMRIとか、そういう画像撮影装置から受信した画像データを昔であれば、レントゲンでフィルムを使って見ておったんですけども、最近はまだデジタルデータになりまして、ディスプレイに映して、先生が

その画像を見たら病状の判断とか、それから患者様にも説明するとき、電子カルテを使って総合的にやって、手間とか保管とかコストの削減とかオーダリングシステム等、いろんな面で便利であるということで、この機械が必要になっています。

それで、今現在の勝浦病院のシステムが、パソコンを使いまして、昔にこれを導入したんですが、2年ほど前に非常にパソコンで動作が不安定になりまして、画像が急に見れなくなりまして、どうにか復旧はできたんですけども、データ量がふえておりますので、今後もう一度、もしもこういう不具合が起きると、今ほどのセーブデータも全て消えてしまう事態にもなるということで、今度はサーバーを使った処理速度の速い、データ量が多くても対応できるというような形で、今回のPACSの機器購入をお願いしたいと考えております。

あと、オーダリングシステムとは、下のほうに用語解説を載せさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 病院会計，説明終わりました。

これより質疑を行います。

何かご質問のある方はご発言をお願いします。

高い目標値立てております意気込みはあるんですが、大丈夫なんですかっっちゃうことやね。

何か。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） この高い目標は、病院側と役場側と参事や町長を交えた目標数なんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 目標に関してでございますが、当然予算のほうの要求というのは病院のほうから原案を上げていきまして、査定を受けまして、査定された後のものを予算提出してございますので、議員のおっしゃられたとおり、協議をしました結果の数字ではございますが、1点、この高い目標値を上げているということの一つには、従来からこの不採算地区の病院の経営の経費というのは、当初予算では上げておりませんでした、ずっと。それで、補正予算で大体上げていって認めて

いただくというような形になっておりました。それで、今回の当初予算から、この不採算地区病院の運営に要する経費というのを上げていくのは、非常に病院としての努力とか、あるいは今後経営改善というのをやっていかなければならないという点からすると、当初予算に計上するのはちょっと難しいというふうなことで、今回上げずに予算を組んで、高い目標値で設定したというふうな経過になっております。

○1番（美馬友子君） どないかして頑張るっていうことだったんですが、対策はどういうものがありますか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 先ほど説明資料の中にもありましたように、1月の人数が、それまでの非常に補正予算のときも説明させていただいた報酬制度が変わって亜急性がなくなって、平均在院日数24日という規制のところがもう守れなくなりまして60日に変更になっておりまして、その後どんどん患者が先生たちの努力によってふえてまいりましてここまで回復してきましたので、病院のほうで長く入院して治療したいという患者様が多ければ、この人数を確保しつつ、さらに上を目指してもいいんじゃないかというふうに考えております。

ただ、今も言いましたこの13対1と15対1では、入院基本料のほうの金額の単価の差がございますので、単価自体は下がってしましますが、やはり人数はある程度ないと、もう収入になりませんので、今はその60日で運営をして、患者様に、長い間入院したいという患者様には入院していただくということで、医師のほうも非常に患者様が希望された場合は入院、そのまま継続できますので、医師のほうからも入退院に関して、患者のほうに自宅へ帰ってくれていうことを無理に言うこともなくなったのでよかったかなという意見は、そちらのほうでは出ております。

○議長（大西一司君） もうちょい。

○1番（美馬友子君） 先生の努力によって患者さんがふえてきたとか、患者さんがもうちょっと入院させてくれって言うたら、自宅に帰らんでもいいけん、おりなさい。治療とか看護とか、どこに見えとんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ちょっと説明不足でございました。当然治療の必要のない患者さんに対していてくださいというわけではなくて、今までは24日という平均在院日数を遵守しなければなりませんでしたので、やはりある程度症状がよくなったら、患者様自体はもう少し入院したい、あるいは家族の方が入院して治療を継

続してほしいという場合でも、やはりもう帰れる状態であれば、もうできるだけ帰っていただくというような形で今までしておりました。それが、60日になったので、患者さんとか家族の方からご希望があれば長くいられるということで、高齢者の患者様とか、特に家へ帰ると不安になったりする場合もあるので、患者様にとっても入院を希望される場合に、入院できるということは安心なんじゃないかなと私自身は考えております。

○1番（美馬友子君） 本来は、亜急性をとったほうが診療報酬が高いんですね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 亜急性は9月に廃止されまして、全くしてません。

○1番（美馬友子君） いや、ほなけんほれまでは、もうけとったって言葉があれですけど、あれだったんですね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 24日の平均で、あっ、ちょっと専門用語になるんで、ほかの方はわからんでしょうか、平均在院日数の話。

（「ほかの人が言わにゃ。岡本さん言われんでも」の声あり）

ほな、恐らく美馬議員さんはわかっていると思うんで、平均在院日数を遵守せんと、その時点で13対1の入院基本料は自動的に15対1に変更になって下げられてしまいますので非常に不利になるということで、入退院調整をさせていただくというふうな形が9月まで続いていました。

○1番（美馬友子君） ということは、長いこと入院されたほうが勝浦病院的には地域的にもいいってということですね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） そうですね。

○1番（美馬友子君） それだったら亜急性を外して、それだったら点数をするには10対1とか、40床にして10対1にするとかという考えとかはないんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） それも、抜本的に病床数を変える、それから病院をどういうふうにするかっていうのは、やはり中・長期的な話であって、1年、2年で変えるっていうのもあれなんで、もう少し長いスパンでちょっとこういうことを考えて運営とか、それから施設も老朽化しておりますので、それに対応した施設に変えるということを考えなければなりませんので、今回私のほうが説明させていただい



ているのは、中・長期的なことは、やはり27年度にある程度期間をかけて検討して、赤字をそのまま置いとくわけにはいきませんので、できれば入院患者をふやすという努力をすれば、今の赤字額はどうか減らせるんじゃないかという2本立ての対策というか、そういうことを考えての予算を考えております。

○1番（美馬友子君） 努力目標というんでは、数字が見えてこんですね、評価できんわけですね。ずっと努力、頑張るしかない、努力しかないって、ほんなんで、分析評価でないんですけど、計画的に入院患者数を上げていくっていうんは、すごく具体策が要るんです。そのことを、この間から聞きよんで、いつも何か見えてこんのがすごく残念ですが、中・長期的な考えは27年度から考えるっちゅうことやね。今までは、まあまあ皆さんの頭の中であつたんですが、これを具体的には、これから考えていく、これから患者数もふやすことを考えていくっていうことやね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 患者数をふやしていくということは、やはりうちの病院の外来の患者さんは病状が重くなって入院される場合もあるんですけども、急性期病院、日赤が特に一番多いんですけども、日赤から勝浦病院へ転院していただくとか、あるいは共栄とか、近隣の病院から紹介をされて来ていただく。それから、急性期のほうへ紹介していた患者様が症状がよくなって勝浦病院へ帰ってきていただくというような形をとってふやしていくということもありますので、そういう面はやはり医師同士の、症状を診て、うちで受け入れるかどうかとか考えていただくんで、そういう面での数をふやすっていうのは、もう早急に努力していただいておりますので、これでふやすっていうんで、さらにもっとピンポイント的にふやすというのは、議員さんの言われたとおり27年度にどういう運営でやって、どういうふうにするかっていうことを考えて、やはり有利な運営方法、それから施設をどうするかというのを考えるべきだなと私自身は思っております。

○1番（美馬友子君） 紹介して、逆紹介がふえるほど、後方支援の病院と思って認めてくれとんで、その数がすごく上がったら、これはすばらしい病院だと思いますね。これが上がってきょうるということやね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 1点は、実はもう24日ですと、非常にうちの病院としても、帰ってこられてなかなか退院できんような患者さんというのは、もう療養型のほうの病院へ、下の病院から直接行っていただいたりとかした場合もございま

すし、隣の特養さんの施設でも、症状が悪うなって、うちで入院すると、入所のほうのスペースが空くんで違う方が入所したりするんで、なかなか帰れないというふうなことで非常に苦勞しておった。実はそれが60日になると、ある程度余裕を持ってそういう入退院の処理ができるので、そういう面でもよくなっているかなということは感じております。

○1番（美馬友子君） ちょっと答弁が質問のあれが……。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ああ、違う。

○1番（美馬友子君） 逆紹介というのが……。また、一般質問もするので、そのときで。

○議長（大西一司君） なかなか頭が痛いことやけど。

ほかにございませんか。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） これ、非常に高い目標で結構なことだと思いますけれども、余りにも26年度の決算とかけ離れとんで、今1番議員が言うたように、よほどの対策せなんだら、これはちょっと難しいかなと思いますが、これ他会計負担金が去年は1億2,700万円、それ予算で1,300万円、10分の1ですね。それで、26年度みたいにびっくりさせられなかったらいいんやけど。これはまあ自信を持つとうということだね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 言われるのとおり非常に高いということは、どなたが見られてもこの目標値が高いのはおっしゃるとおりでございますが、最初にちょっとお話しさせていただいたとおり、今まで不採算地区で……。

○5番（国清一治君） もういい。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 非常に頑張って、この目標値に近づくように頑張っていきたいと思っています。

○5番（国清一治君） 頑張ってください。

○議長（大西一司君） 荒唐無稽のものではないということを書いたかった。

○5番（国清一治君） はい。わかりました。

○議長（大西一司君） 来月の実績も伸びてきよるしということで期待しましょう。

ほかにございませんか。

4番籓さん。

○4番（籾 公一君） 新年度で防火シャッター，工事するようになってんですが，今年度で防火扉やナースコールのやつをされましたですね。特にこの防災面で，これでかなりのもんが整うんですか，まだ緊急性っていうか，やらないかんというような工事っていはあるんですか，ちょっと聞いてるのは，何かスプリンクラーのほうの関係でちょっと直さないかんのがまた今後あるようには聞いとるんで，そこらあたりの関係ですね，どういうちょっと見通しになってますか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 防災の関係でございまして，26年度に非常に交付金のほうも使わせていただいて，防火ドアとナースコールと整備させていただきました。それで，あと防火シャッターのほうで，シャッターだけがちょっと傷んでたんで，これだけと思ってたんですけども，連動する装置のほうもちょっと壊れておりましたので，新年度で直したいということで今回させていただきます。

それから，先ほどおっしゃられたスプリンクラーでございまして，やはり病院でございまして，スプリンクラー施設があつて安全・安心な施設ということをしなくてはならないと思っておりますが，27年度に40床にしたり，病床数を変更したり運営をどうするかということ考えたときに，スプリンクラーというのは部屋の間取りによつても吹き出し口の位置が変わってまいりますので，その結論が出ないうちにつけてしまうと，もう部屋の間仕切りが変わると，また全部付けかえないかんようになりますので，そちらのほうの計画が終了して，ある程度間取りのなものはっきりした場合につけられるんじゃないかなと思っております。

ほかにもいろいろ老朽化している分がございまして，そういう計画がある程度病床数と施設の間取りが決まれば，随時急ぐものからやっていくということで，防災，それからあと老朽化しているもの，していかなければならない状況にもなっております。

○議長（大西一司君） はい。

○4番（籾 公一君） 言うてる意味は非常によくわかるんですが，ある程度基本的な病床数それから，間取りが決まらん，決まってからしたいということで，それまでの間は法的には問題ないんですか，この消防法の関係とか安全管理，またちょっと私も専門的でないんでわからんですが，現在のままそれでいって問題はないですか，

もし何かあったときには。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） やはり早急につけなければ、実際に火災が起こったときにスプリンクラーがありますと消火もすぐにできますので、やはり早急につけるということが必要なんですけども、つけて、極端な話ですが、1年で、また工事をまるっきりやり直さねばならないということになるんはこれ問題がありますので、非常に急ぐ話ではあるんですけども、やはりその病院の施設をどうするかということが決まらんと、極端な話、1年でやりかえるということになると、またどうしてそんなことをしたんだというご批判もうけると思うので、少し非常に悩むところはあるんですが、計画をまずは先にしたいと考えています。

○4番（籾 公一君） 言うところはわかります。ということは、早くその計画を立てて、安全面からも心配のないようにせないかんという、病院の採算、運営の問題もわかりですが、安全面からも早急にせないかんということがあるということやね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○4番（籾 公一君） 多分そっちのほうも優先すると思うんですよ。今までも、よそでそういう病院の火災っていうのがありましたね。多分、この防火扉もそういうことで多分つけたと思うんですが、やはり安全ということが優先すると思うんで、経営よりも優先すると思いますんで、そこらあたり早急にその計画を立て、防災面、安全面からもどうするかという観点もぜひ、そっちのほうを優先するような考え方でないと、後でちょっと問題になってもいかんと思いますんで、そこらあたり、これは経費も含めて、町長、そこらあたりは必要と思うんですが、どうですか。やっぱりこの優先順で、経営よりも安全ということも優先的に考慮するというようなことが必要と思うんですが。

○町長（中田丑五郎君） 病院でございますので、安全ということは優先されるっちゃうことでございますけども、やはり現在の経営を見直していこうと、こういう数字も出ておりますので、説明もさせていただいております。そんな事も含めて早急にそうした対応を立ち上げて、いろんな面から早急に必要なもんからできるような体制づくりをしていかないかんというんが現状でございます。

○4番（籾 公一君） 防災上問題があるんだったら、それはもうぜひ対処しとかないかんと思いますんで、はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、それでは議事日程の都合によって、一旦休憩とします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

建設課関係についての詳細説明を、柳澤建設課長、お願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、建設課の一般会計の説明をいたします。

ページ、まず63ページですが、まず一般会計の説明の手順といたしまして歳出内容を説明してから、そのそれぞれの財源内訳を説明したいと思います。

なお、支出の額面で100万円以上を基本として説明しますが、中には一部少額なものも説明をいたします。それでよろしいですか。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、63ページ、衛生費で4, 1, 4の19, 負担金, 補助及び交付金で, 473, 小規模飲料水供給施設等整備費補助金として20万円, これについては小規模な, 字のごとく小規模な給水施設の補助金でありまして, 補助率は3分の1でございます。

次に、その下の28, 繰出金7, 545万3, 000円, 2の簡易水道事業特別会計繰出金で7, 545万3, 000円でございます。これは議案第25号の平成27年度の勝浦町簡易水道事業特別会計のほうで説明をいたします。

続きまして、71ページ、農林水産業費で、5, 1, 11, 広域農道整備費で総額が467万3, 000円, その中で19, 負担金, 補助及び交付金ということで467万1, 000円のうち, 452の広域農道負担金で450万円を計上しております。これ10%ですので, 事業費ベースは4, 500万円ということでございます。

続きまして、72ページ、同じく農林水産業費で5, 1, 12, 農免道路整備事業費, 総額で354万円, これは19の負担金, 補助及び交付金でございまして, 354万円のうち453, 農免道路負担金で344万円です。済みません, 財源は地方債と一般財源でございます。事業費ベースといたしまして, 4, 000万円を予定しております。4, 000万円の

8.6%で、344万円の負担金となります。

その下の13の国土調査費でございます。総額が2,321万8,000円、その中で大きいのが賃金153万8,000円、7、賃金、臨時賃金153万8,000円でございます。1年間の賃金分でございます。この下のほうで、13の委託料1,872万円、454、地籍調査事業委託料ということで1,872万円、対象地区といたしましては、中山7地区0.9平方キロメートルで、神谷地区を予定しております。その下の14、使用料及び賃借料でございます。4、リース料としまして118万円、これは地籍調査のシステム代でございます。

続きまして、74ページ、同じく農林水産業費で5、2、4の治山事業、総額が502万6,000円、それで大きいのが15の工事請負費でございます、460万円。1の工事請負費460万円。これは棚野立川の山腹崩壊に伴う県営の復旧治山の後の町道及び河川の工事費でございます。平成26年度からの継続事業として行っております。財源は、国県支出金が200万円、一般財源が302万6,000円でございます。

続きまして、その下の5、県単林道事業費、総額が502万9,000円、その中の大きいのが15の工事請負費で460万円、1、工事費460万円、この工事は立川相生線で舗装工事を予定しております。現状が、路面が土砂なので雨水などで流失したり、それからカーブのところで掘れ込みができたりしますので、この脆弱部についての舗装を施工費でございます。平成26年度から継続をしております。

続きまして、78ページ、次は土木費でございます。

下の表で、78ページ、土木費でございます。7、1、1、土木総務費、総額で1,092万7,000円、その中で、7、賃金で257万1,000円、臨時賃金で257万1,000円、これは土木管理の1名を雇用するものでございます。業務内容といたしましては、現場の指導とか内部の事務的なものでございます。

次に、その下のほうで、12の役務費161万3,000円のうち、4、手数料ということで155万7,000円、これは道路台帳の管理システムの費用でございます。

1ページめくって79ページ、同じく土木の総務管理費で委託料で、13、委託料で291万4,000円、このうち451万円は道路台帳委託料として100万円、これは新規認定に伴った分の道路台帳の整備とか改良部分の道路台帳の整備の委託料でございます。次、その下の登記等委託料については160万円、工事に伴うものとか、いろいろな登記の委託料でございます。次に14、使用料でございます。168万6,000円の総額のう

ち、2の借り上げ料124万3,000円、これは積算システムの借り上げ料でございます。

もう一枚めくっていただきまして、80ページ。あっ、済んません。先ほど言うたんが一般財源でございます。次が、同じく土木費で、道路橋梁の維持費でございます。

7, 2, 1, 道路橋梁維持費、総額で3,644万7,000円でございます。賃金といたしまして257万1,000円、人夫賃金で257万1,000円、これは町道の維持作業費として1名分でございます。13, 委託料といたしまして272万円のうち、3番、測量設計委託料100万円、これは工事請負費に伴います工事の測量設計委託料でございます。この委託料の下の457, 4, 委託料、これが100万円でございます。これは業務委託というのは、町道の土砂の取り除きなどを業務委託する経費でございます。その下の下へ行きまして、15, 工事請負費2,692万円、1, 工事請負費2,692万円、これは町全般の町道の維持費、橋梁等の維持管理費でございます。この下の16, 原材料費のところ138万円、1, 原材料費138万円、これは生コンクリート支給とかアスファルト支給ということで、材料費を支給するものでございます。その下の2の町単道路改良費3,230万円、大きいのが13の委託料で200万円、3の測量設計委託料200万円、15, 工事請負費3,000万円、1, 工事請負費3,000万円、これは改良工事でございます。先ほど測量委託については、この工事に伴う測量設計でございます。財源は一般財源でございます。次、一番下の3, 県単道路改良、総額が1,097万5,000円。

次のページ、81ページをめくっていただいて、80ページをめくっていただいて…

○議長（大西一司君） めくらんでもいける。

はい、どうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） 13の委託料500万円、3の測量設計委託料500万円、これは沼江バイパス3期工事の残土処理場の測量設計費であります。昨年度26年の補正におきまして落としました分の復活でございます。19の負担金でございます。570万円、4, 6, 8, 県単維持補修及び改良事業負担金ということで、同額の570万円でございます。これは県単の道路改良及び保守の負担金でございます。改良については15%、維持管理についてはその他もろもろのパーセンテージを掛けて負担金をおさめるものでございます。この下の4, 道路改良費、総額が5,600万円、その中で13, 委託料が1,000万円、4の設計監理委託料ということで1,000万円、15の工事請負費

4,580万円，工事請負費4,580万円，これは国庫の補助対象費用でありまして，社会資本整備総合交付金事業で測量設計及び橋梁点検の費用でございます。それと，道路工事とか，それから橋梁の長寿命化，このたび予定しておりますのは，道路工事では石原家谷中山線の道路改良を予定しております。橋梁の長寿命化におきましては，2橋ありまして，与川内の市ノ江中央橋，それとせせらぎ橋を予定しております。財源は国庫支出金が3,315万円と一般財源が2,285万円でございます。

続いて，下の表の7，土木費の7，3，1，河川維持費でございます。総額が785万円，7の賃金で534万3,000円，3，人夫賃金で534万3,000円，これは勝浦川草刈り業務の賃金でございます。下の13，委託料104万円，457の業務委託料ということで100万円，これは河川の土砂取り除きの委託料でございます。

次にめくっていただいて82ページ，その続きであります。それは少額なので省きます。

続きまして，2の県単急傾斜地崩壊対策事業，総額が1,045万円，委託料，15の工事請負費として1,000万円，工事請負費で1,000万円。これは県単の急傾斜地崩壊対策事業の事業費でございます。昨年度については問い合わせがあったんだけども事業がなかったということで，私どもとしたら予算をこちらで受けておきたいなというふうに考えております。次に，その下の3，急傾斜地崩壊対策事業費ということで総額が501万2,000円，負担金，19の負担金で500万円を予定しております。内容は469で，県単急傾斜地崩壊対策事業の事業負担金で500万円，檜淵の急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございます。事業費として5,000万円を予定しております。負担率は10%で500万円ということになっております。

続きまして，83ページ。83ページで土木費の7，4，2，一般住宅費，総額が1,931万8,000円，13，委託料で，委託料総額が169万1,000円のうち458，木造住宅耐震診断業務委託費として100万円，その下の459で木造住宅耐震改修修繕アドバイザー業務委託で69万円，これは上の耐震診断については，1カ所当たり4万円で25カ所を予定しております。アドバイザー業務については，15カ所用意しております。次，下の19，負担金についてですが，総額が1,700万円，その内訳については，475，木造住宅耐震改修補助金でございます。450万円で，総事業費の個人がする事業費の3分2でマックスが90万円と，5件の用意をしております。次の476，住まい安全・安心な



リフォーム補助金については300万円、これは個人がする事業費の4分の3、マックスが60万円でございます。5件の物件を用意しております。

次に、477、住み替え除却補助金ということで150万円、これは5分の2で、マックスが30万円です。5件を用意しております。これにつきましては、先ほどお手元に配付したペーパーをごらんください。これについては、平成27年度から新規事業としてなっております。建てかえや住みかえに伴う現在居住している住宅の除去の費用の5分の2以内で、最高30万円を補助するものということです。だから、条件としては、現在住んでいる家が昭和56年5月31日より前に着工した住宅で、耐震診断の結果が0.7未満のもの、これを住んどって壊したり、住んどって次に結局住みかえして壊したいなと思ったら、こういうふうな補助金がありますよと。ですから、ここへ、壊してそこへ家を建てんでもいいんです。建ててもいいです。このあたりの、というふうな新しい制度ができました。一応1戸当たり30万円ということで、県が15万円と町が15万円、計30万円です。マックスになっています。

続きまして、478、民間建物耐震診断補助として200万円、これは総事業費の3分の2で、マックスが100万円が上限になっております。2件の用意をしております。479、民間建物耐震改修修繕設計補助金として200万円、これも先ほどと同じ事業費の3分の2で2件用意しまして、マックスが100万円ということでございます。

次に、下の480、老朽危険空き家の建築物の除却の助成金として400万円、これは去年もありましたが、全体の5分の4、マックスが80万円、物件は5件用意しております。この一般住宅、今説明させてもらってましたが、新しくなったのが先ほど言うた住みかえの分であって、477の住みかえ分だけです。ほかについては、去年と同様の制度となっております。

大分飛びまして、98ページ、災害復旧費で、10、1、1、町単公共土木施設災害復旧費として総額が470万円、その中で大きいのが15の工事請負費でございまして350万円、1、工事請負費350万円。これは、公共土木施設で災害復旧事業にかからない物件とかの対応に充てる工事費でございます。この下の2の公共土木施設災害復旧費、総額が1,250万円、大きいのが13、委託料200万円、測量設計委託料200万円、15の工事請負費で994万円、1の工事請負費で994万円、これは災害が起きたときに応急工事が必要な場合もありますので、この設計と工事費として計上をしております。

次、最後に99ページ、上の表の災害復旧費で、10、2、1、農業施設災害復旧費でございまして総額が104万円、13の委託料で100万円、3の測量設計委託料で100万円、これは農業関係の施設が崩壊したりした場合についての測量設計の委託料でございます。財源は一般財源でございます。

以上が一般会計の説明でございました。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） 特会ね。

○議長（大西一司君） うん、続けて特会に行きます。

はい。

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっと待ってね。

それでは、議案第25号の平成27年度勝浦町簡易水道特別会計の予算の説明をいたします。

歳入歳出それぞれ1億6,260万1,000円とするものです。それで、内容に入っていきます。まず、歳出を説明してから歳入に行きたいと思いますが、よろしいですか。先ほどの一般会計の説明と同様、100万円以上を基本として説明をさせていただきたいと思います。

まずは、9ページをあけてください。3歳出、簡易水道費で、1、1、1、一般管理費、総額が5,007万5,000円でございます。それで、大きいのが、需用費の中で987万6,000円のうち消耗品費が113万3,000円、これは消耗品費で塩素の消毒剤とか残留塩素の測定の薬でございます。次、下の6番の光熱費、これは390万円で電気代でございます。7、修繕費450万円、続いて水道施設の修繕代でございます。次、下の12、役務費128万4,000円のうち、4の手数料ということで113万2,000円、水質検査の費用でございます。13、委託料2,731万9,000円のうち、2の施設管理委託料1,447万4,000円、これは水道組合等の管理委託の費用でございます。この下の下の13の水質検査業務委託料781万円、これは水道法に基づく水質検査業務でありまして、シルバー人材センターの委託料も含まれております。この下の下の項で501、簡易水道台帳修正業務委託料ということで129万5,000円、これは台帳修正でございます。503、中央監視システム基本設計委託料として171万8,000円、これは各配水池と言って、水槽のところの水位関係ほか、それから塩素関係のデータを収集する中央で監視できるよ

うなシステムの構築の分でございます。

続きまして、下のほうで15、工事請負費763万2,000円、1、工事請負費763万2,000円、これは一般管理費の中で施設の維持管理に伴う工事費でございます、一部の改良については含みます。

続いて、10ページ。10ページの簡易水道費の1、1、1、一般管理費、同じくですけども、27の公課費291万3,000円、一般消費税291万3,000円、これは消費税をおさめる額を計上しております。

真ん中の表の1、2、1、川北簡水道建設費ということで総額が9,268万3,000円、その委託料が503万3,000円、6、設計等委託料でございます503万3,000円でございます。15の工事請負費については8,765万円、1、工事請負費で8,765万円、これは川北の27年度に施工いたします黒岩地区の工事請負費でございます。財源は国県支出金が2,858万6,000円、地方債が2,000万円、その他が4,409万7,000円でございます。

その10ページの下の方、2、1、1、これは公課費の残金と利子、1、2の利子を示したものでございまして、元金は1,256万8,000円、23の償還金として、利子及び割引料として1,256万8,000円、1、利子元金償還金で1,265万8,000円でございます。利子として722万5,000円、償還金の722万5,000円で、2の利子の償還金で722万5,000円でございます。財源は、その他と一般財源になっております。一応11の3-1-1で予備費5万円を計上しております。

歳出が終わりまして、次、歳入に移りたいと思います。

歳入で、7ページです。7ページ。

それでは、2、歳入で7ページで、使用料及び手数料ということで、1、1、1、使用料、総額が3,841万円でございます。簡易水道使用料として3,841万円、簡易水道費使用料として3,841万円になっております。これ、前年比で見ますと200万円増ということで、その200万円の増は、27年度においては川北簡易水道の使用料を200万円見込んだ形で予算を編成しております。

続きまして、次の表については、1、使用料及び手数料で、手数料、手数料で1,000円を計上しております。督促代ということですね。次の下の繰入金、2の繰入金、2、1、1、一般会計繰入金ということで7,545万3,000円を予定しております。1、一般会計繰入金7,545万3,000円、一般会計繰入金7,545万3,000円ということで、

繰入金に関しますと、先ほどお手元にお配りしたペーパーをごらんください。繰入金の計算方法について、詳細的な計算式を入れております。

説明といたしましては、目で一般管理費の出のほうのトータルを足しまして7,545万3,000円となります。それで、一般管理費の中で、管理費分の5,007万5,000円から使用料を引いたり手数料を引いたり諸収入、それで次に元金と利子を足します。ほたら、2,146万円になります。次に、建設事業の川北簡易水道の建設費から国費を引いて地方債も引いた額が4,409万7,000円。元金及び利子で、それぞれを足しまして9,896万円、その3つを足しますと7,545万3,000円の一般会計からの繰入金となります。

下の表で、次、予算書に移ります。7ページで、3目繰越金ということで、3,1,1で5万円を計上しております。

次に、8ページに移ります。4の諸収入、4,1,1,諸収入で10万1,000円、これは、加入金として新規加入が見込めるような形で予算を上げております。

その次の表の国庫支出金、5,1,1,国庫支出金で2,858万6,000円、国庫支出金で2,858万6,000円、これは川北の黒岩の分の国庫補助でございます。補助対象事業費の40%を見込んでおります。

次に、町債。町債については、6,1,1,簡易水道事業債2,000万円、1,簡易水道事業債2,000万円でございます。町債におきましては、川北の補助対象額から国費を引きまして、その半分の95%を計上しております。

これで、歳出と歳入の説明は終わりました、次に、この中の添付の表の紹介をします。

12ページには、川北簡易水道事業の継続費についての調書を添付してございます。補正予算において、この表の中の継続費の修正をしたとおりでございます。

13ページから14ページにおきましては、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を添えてございます。これは指定管理の一覧表でございます。

15ページにおきましては、地方債。地方債の、簡単に言いますと残りの残の調書でございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みの負担金等に関する調書でございます。これは勝浦町全体をあら

わす予算。

以上で特別会計の説明を終わります。

○議長（大西一司君） それでは、これより質疑を行います。

まず、一般会計について質問のある方は、どうぞご発言をお願いします。

めくるんが忙しい。ちょっと飛んどるけん。見よう間にちょっとほな1つ、町単改良費がえらい減っとん。どういう理由ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） これは、去年が町単改良費5,000万円、それが27年度は3,000万円ということで減額したように見受けられるんですけども、これは通常に戻したということで理解をしていただきたいなと思っております。

○議長（大西一司君） もとに戻したんか。もとへ戻すって言い方……。

（「できとる」「できとるけん。区長さんからの要望」の  
声あり）

○建設課長（柳澤裕之君） それと、戻すについての要因といたしましては、町道改良の要望については平成26年度も多く寄せられましたが、継続事業を除きまして、A判定の物件については、26年度におおむね完了していると認識しております。

○議長（大西一司君） ようけでけとんやな。できとうけん、あとそなに少ないんやな、A判定のやつが、急ぐやつが。

○建設課長（柳澤裕之君） A判定ね。

○議長（大西一司君） はいはい。

はい、ほな10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 83ページの節の19、負担金の480の危険の一戸あたり80万円。これは点数によって、あの緩和ちゅうのは、これはできんのかい。これ通る家ばかりじゃないと思う。どうしてもめぎたいと思うても、補助金が受けれんちゅうのが、あつたんやけんどな、やっぱり100点にならん家が、もともとあるんよな。どうにかならんでという、この緩和は。

○建設課長（柳澤裕之君） 緩和は、なかなか難しいですね。やはり国費、国からの補助ちゅうんが、80万円のうち半分しめとんですよ。県費、町費は20万円、20万円なんですけども、なかなか県——国が絡んどつたらやっぱり規定的にはなかなかこれを緩和せえちゅうのはなかなか難しいなというふうな認識でおります。

それで、去年のデータを見ますと、大体12件ほどの希望があつて、そのうち全部見たんですけども、やはりなかなか難しいというか、定期的にどんな家がかかるんかという、雨漏りしとんは普通なんですよね。ほたら、柱がいがんどるんが一番点数が高そうですね、柱がいがんどん。傾いてるのね。それと屋根に穴が開いてるのとか、壁が落ちて個人が補修しとるとか、こういうふうなのが点数が高いと思われます。だから、真つすぐ建つとつはなかなか。

それで、実務的に、去年26年度から始めたんですけども、当然私ども建設課の課員は、このあたりは素人なんで、初め希望が何件かあつたんですけども、職員が行って、職員なりに点数をつけたんですけども、やはりそれでもちょっと点数足らんなど、しかしながら初めてのことやけん、これはちょっと県の専門家にも来てもらて一応見てくれないかということで頼みまして、2件ほど見てもらいました。暑い時分に入つてもらうて、気の毒ではあつたんですけど、2件ほど見てもらいました。その結果、やはり私どもが点数つけるんと、ほぼ似とんというふうなことで、県の方自身も、できるだけ点数を乗せるような努力も、見方もしていただいたんけんどあかなんだつちゅんが、物件にはありました。

○10番（川端雅夫君） 副町長、県のほうの資格者、設計士か何かのこんなような資格を持つとる人。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、違う違う。

○10番（川端雅夫君） これ違うん。

○副町長（福田輝記君） 一般職員。

○10番（川端雅夫君） 一般職員。

○副町長（福田輝記君） 一般職員というか技術職員ですね。

○10番（川端雅夫君） ほな、町内の設計業者ちゅんではあかんのんかい。

○副町長（福田輝記君） マニュアルがあるんです、点数つけるに当たって。これがこういうふうになつとつたら何点つていう、そういうもんは目視をして、ああ、これは曲がつとるけんこれやなとか、ほういうふうなところですね。

○建設課長（柳澤裕之君） 簡単に言いますと、下からいくと、基礎がないとか、ほいから蹴上がり低いとか、それから天井も低いとか、このあたり点数重ねていって、それから柱がいがんどうとか、ほいでいがんどるんを糸で下げ振りをして、何セ

ンチぐらい開いとんな、ああ、何%が傾いとうなど。これは何点やとか、それから屋根が穴あいとうなどか屋根の瓦がずれとるとこあるとか、そういうのは点数が高いんですよ。やはり危険なちゅんが、やっぱり見えますんで、素人的にも。

だから、いろいろ議員さん……。

○10番（川端雅夫君） はい。もういい。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと小まいこと言うが、63ページの小規模飲料水というのはどここのことですか。

○議長（大西一司君） 小規模。

○5番（国清一治君） 箇所。

○1番（美馬友子君） 6ページです。

○5番（国清一治君） 簡易水道と言えないところ、あれ戸数ではあったよな、たしか。小規模施設、どこどこ残ってますか。坂本にはあったと思うけど。

○建設課長（柳澤裕之君） 申しわけない。どこどこあったかちゅんは熟知しとらんですけど、何軒か組んでこれ施設こしらえたやつで、その事業費に対して3分の1は補助しますよという話で。

○5番（国清一治君） えっ、つかんどらんの。

○建設課長（柳澤裕之君） あっ、また調べて……。

○5番（国清一治君） これ、どこでも出てけえへんけんな、前から簡水ができないところにある。坂本とか、今山もこんななかつたよな。

（「中山の神谷にあった」の声あり）

○5番（国清一治君） 神谷な。

○建設課長（柳澤裕之君） 中角に、あたりします。今回……。

○5番（国清一治君） まあまあ……。

○建設課長（柳澤裕之君） 26は、中角をやりました。

○5番（国清一治君） 多分つかんどると思うんで。

それと、8ページとかに人夫賃金が出とう、これ1日単価何ぼで見とんで。人夫賃金って、大分先に先に出てるけど。1日何ぼで積算しとんかな。

○建設課長（柳澤裕之君） 土木の管理のほうは1万200円。

そして、道路の維持管理費も1万200円ですね、一緒ですね。草刈り……。

○5番（国清一治君） まあ、いいです。そしたらシルバーにしたらもっと安いんやろ、シルバーのほうへ頼んだら。これシルバーの単価。建設課で決めてる単価やな、これ。

○建設課長（柳澤裕之君） え……。

○5番（国清一治君） そないに難しい質問してるように思わんけども。シルバー人材センター。

（「障害者の……」「あの人も雇わないかんけん」の声あり）

○議長（大西一司君） はいはい、次々。

○5番（国清一治君） もう終わったんやな、答弁は。

○議長（大西一司君） もう終わったらしい、わからん。

○5番（国清一治君） そうで。探してくれるかと思って。

ほな、ちょっと質問変えます。

80の、先ほど町単の改良事業、これ下がったんやけど、これ済んだけんでなしに、またことし新たに新しい区長なり、区から出てくると思うんで、去年の分は済んだんだけんど、そんなに減すもんじゃないと思うだけど。ほんまはどうして減っとんかな。これ明許繰り越ししとんが大分あるなあ。あの町単でやるんだろ。

○建設課長（柳澤裕之君） 明繰りしとんが大体1,600万円ぐらいね。

○5番（国清一治君） ああ、そやけん去年せないかんのができとらんのやな。

○建設課長（柳澤裕之君） 去年しとらんもんと言うんじゃなく、過去から段取りをして進めてきとんがあるし、それから準備段階に一応時間手間取ったやつを発注してるのとか。もう発注は全部しとんですね。

○5番（国清一治君） それはわかるけど。本来は年度内にせないかんことでしょ。普通は。まして町単やけん。まあいいけど、これどうしてこない減しとんでっていいよ。できたけんたって、これ毎年出てくるで。

○議長（大西一司君） A判定がほぼすんでるという解釈、さきの答弁で。

○5番（国清一治君） そうや。ほんなんおかしいなあ。まだ出てくる。

○町長（中田丑五郎君） 何年にふやした。二、三年前にふやしたんで。



○建設課長（柳澤裕之君） 二，三年前ね。

○町長（中田丑五郎君） 3年ぐらい前に5,000万円にふやして。

それで、何でも、もう要するにやれと、残すなということでやって、ほとんど90%近いところがもう仕上がとんです。もうほんなんで、もとの状態に戻したと、3,000万円に、そういうことで、進捗はほとんど、区長さんの要望によって出てきますんで、それがほとんどできてます。どうですか、地元で見ても……。

○5番（国清一治君） いや、まだ残とん。

○町長（中田丑五郎君） いや、残とんは、それは全部やってっていうのは。

○5番（国清一治君） そらあ、もう大きいんが残とんよ。

○町長（中田丑五郎君） うん。だけん、そういうところが要望が出てきとらんからと思うんやけどね。区長さんから。

○5番（国清一治君） いえ、ことしはまだやからな、来年は……。

○町長（中田丑五郎君） ええ、そうやけん。

○5番（国清一治君） いやいや、出しとんがあるんよ……。

○町長（中田丑五郎君） だけん、3,000万円あるけん。

○5番（国清一治君） 課長がなかなか認めようとせんところがある。

○町長（中田丑五郎君） どうしても必要不可欠な緊急性を要するんだったら、優先的に3,000万円から支出して、その残りについては、なおかつ必要やったら補正に組ませてもらう場合もあるかもわかりませんが、それは十分配慮します。

○5番（国清一治君） ありがとうございます、前向きな答弁で。

○町長（中田丑五郎君） 前向きではない。

○議長（大西一司君） ほな、新しくボタン押しとうけん。

○5番（国清一治君） あっ、ちょっちょっともう一個だけ。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○5番（国清一治君） 町道で白線引いてくれとんよ、要望したとこな。けど、ほんまに危ないんは、県道にかかるとる所やけん、あんなんて県には言うてくれるかな、というのは子供が待ってても、歩道がもう見えんよ、横断歩道。それと、止まれが行けって書いてあるように、見えるんよ。幅の線はきれいに引いてくれたんよ、ほら、星谷な。それで、四つ辻、交差点、もうあれ横断歩道も消えてしまってる

多分車もわからんし、子供もわからへん、あんなんで県に言うてくれとるんで、地元が県に言わないかんので。

○建設課長（柳澤裕之君） 町道の町単道路の中で、もうこれも含めて言うてくれたら、まとめて県のほうへ要望いたします。

○5番（国清一治君） いや、現地見て言うたで。昨年見てもろうた。

○議長（大西一司君） そらあ要望聞いとるやつをちゃんと言うてくれなんたら、そら県のほうに。

○5番（国清一治君） あの四つ辻のとも、これも全部消えてもうとんよな、今な。ほなけん、してくれてるのは、町道の分、この幅だけ……。

○建設課長（柳澤裕之君） ああ、町道、してますね。

○5番（国清一治君） ほんまに危ないんは県道分なんよな。これは地元から県に言うていかないかんのか。

○議長（大西一司君） いや、そらあ言うてもらわな。

○5番（国清一治君） 言うてくれるだろ、言うてよ。

また言います。

○議長（大西一司君） 次、誰。

あつ、8番、どうぞ。

○8番（井出美智子君） 済みません。ちょっと教えてほしいんやけど、83ページの476、住まいの安全・安心なリフォーム補助金って、これって県の去年度ぐらいからあったやつなんだろうかって思うんやけど、今年度新しいのはないよね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうやね、83ページの中で、477だけが新しいです、これについては26はありました。

○8番（井出美智子君） 476のこれって、26年度は何件ぐらい適応になったんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応5件を用意しております。補助率としたら……。

○8番（井出美智子君） これは5件を予定しているのは27年度……。

○建設課長（柳澤裕之君） 27です。

○8番（井出美智子君） そやけん、実績は、去年分の実績は何件あって今年度こんな予算になったんかっていうのを聞きよんですけど。

○建設課長（柳澤裕之君） 去年実績はゼロです。

○8番（井出美智子君） やっぱりいつも何回かりフォーム助成の質問をしてきてたと思うんやけど、耐震改修と、もう全然実績が上がってないっていうことで、やっぱり他の市町村がやっているリフォーム助成とあわせて改修っていうふうなことを取り組まなければ、耐震改修もリフォームもせつかく予算があっても宝の持ち腐れになっているっていうことで、近隣の市町村に倣って、ここら辺の取り組みをもっと工夫が必要やと思うので、課長には、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます、今年度もゼロってならないように。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもがしたのは、やはり26年度が初めてなもので、もうPR的には広報なりホームページに載せました。

それで、過去に耐震診断を受けて0.7未満、耐震性がないなっちゅう家が0.7未満が119件ありました。119件あるのを受けて、私どもはその新しい制度のパンフレットなりを配りまして、それで文書を送るだけでなく、戸別訪問もさせてもろたりして進めはしたんですけども、残念ながら手間は充分かけたんですけども、残念ながらちょっと実績が上がらなかったというのが実情でございます。

その家々によっては、やはりもう年寄りだけとか、もう息子も戻ってこんのじゃとか、いろんな各家庭の事情もあったりして、いろいろ相手のおっしゃることも十分わかるんですけども、進めよつても、やっぱりこうお金が要るしとかという、いろんな家のタイミングとかいろいろあるんで、多分ちょっとなかなか担当としては苦勞したようなことを聞いております。

しかしながら、今年度も予算化をしておりますので、去年と同様以上にやっぱりPRに努めたいと考えております。

○8番（井出美智子君） 町長に言いたいんですが、やっぱり県単だけでなく、町もちょっと上乗せしてお金のご負担感を少なくして、これだったらやってもいいなっていうふうな補助事業に育ててほしいということをちらっと軽く……。

（「乗してある……。乗してあるな」の声あり）

うん。だけど、もうちょっとつて。

○町長（中田丑五郎君） ああ、もうちょっと乗せてっていうので。ちょっと、何ぼか、言ったた、乗せてたな。

○建設課長（柳澤裕之君） 乗せてます。

○議長（大西一司君） 井出さんは、まだもうちょっとって言うてる。

○町長（中田丑五郎君） もうちょっと。いや、もうちょっとって何がもうちょっと。

○8番（井出美智子君） 金額を、町金額を。せつかく制度があっても、実績がないっていうことは、それはまだ歓迎されてない、使おうかなっていう制度になってないっていうことなので、町民に感謝される制度に育ててください。さらっと終わっとく。

○議長（大西一司君） はい。7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 済んません。実は、広域農道の整備事業ですけども、71ページ。実は、ちょっと最近見てきたんやけど、7工区の上はもうほとんど舗装ができるようにもう整備ができています。整備というか、もう上の締め込みまで、もうできています。即できると思います。ところが、これから東へ行ったら神谷のカーブの橋が去年完成しましたが、それをずっと東へ行くと、崩壊の危険性があるということで盛り土されております。路面をずっと盛り土したところがあります。そこもやはり舗装の準備だろうと思うんやけど、側溝がございます。その側溝は何と1メートル以上深い側溝で、あんなにせんでも、そらあもつと簡単にやって、ほんでそんなところを工費かけなくて、早く舗装を、もう全面舗装ができたらいいなと思って、つい最近ですけど見たんですけど、あれどうしてあんな深い側溝掘るんですか、1メートル。

○建設課長（柳澤裕之君） 申しわけない。私現場はちょっと熟知しとらんけど、1メートルを掘削しとんですか、掘っとんですか。

○7番（山野忠男君） いや、まあ掘ってる手掘りかは分からないけど、とにかく幅がああ……。

○建設課長（柳澤裕之君） ああ、土の部分が1メートルぐらいの深さなんやね。やはり水路の断面ちゅうのは、この中の空壁断面っていう断面があって、その下には15センチなりのコンクリートをうって、その下には碎石敷きますんで、やはり掘り方としては1メートルほど、幅についてもやはり余掘りがありますので1メートルほど掘らないと作業ができないとかというふうになりますんで、仕上がりをちょっと見ていただけたらなと思うんですけども。1メートル角の幅の水路ちゅんが必要な箇所で

は、ないと認識しております。ですから、仕上がりが多分最低でも300角はいるんで、大きくても500角ぐらいまでかなというふうには思います。

○7番（山野忠男君） 幅は1 mありません。

幅は狭いけど、とにかく深さがすごく深いんです。あれまでせんだってええと思ってね、ほんな費用があるんだったらちょっとでも延ばしてほしいと。

○建設課長（柳澤裕之君） それで、設計書、図面見とりませんけども、一応道の縦断関係がありますんで、だから余掘りがあるかもわかりませんね。

○7番（山野忠男君） わかりました。これだけ予算があるんやけん、もう今回、もうあれ全面舗装仕上がるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 広域農道、まず振り返りまして、26年度の予定といたしましては、現在発注しとんが、結局この今いわれてる橋から東の側溝と、それと橋から西の分の舗装工事は全部発注してございます。残っとんは、橋から東のほうの舗装が、未発注で繰越物件でございます。それで、26年度の既決予算で、7、8工区は完成するというふうに聞いてはおります。

ちなみに、今回の27年度の負担金における事業の予定といたしましては、坂本の5工区の用地買収と、それと工事を行いたいなというふうに聞いております。

○7番（山野忠男君） ああ、そうですか。この予算で用地買収もするんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応27年度におきましては、4,500万円の事業の要望をしております。県が県のほうへ要望しております。それで、執行予定としましては、坂本のほうの5工区の用地買収に伴う関係の用地買収の測量とか用地買収の費用とかです。それと工事費でございます。工事箇所については、黄檗のほうから日浦山のほうへ向かって工事を進めたいなというふうに聞いております。

○7番（山野忠男君） とにかく、一日も早く完成するように努力していただきたいとします。

それと、もう一点ですけども、先ほど5番議員がちょっと質問されました白線の件ですけど、8工区、7工区が、8工区は終わったけん、7工区が先に舗装できたんです。白線を引いたんやけど、これが何と1カ月か2カ月せんうちに、もうばらばらにあれ砕けてしまったんです白線が。あれは調合する何かが間違っと思ったと思うんです。いや、これはぜひとも、せっかく白線引いたのに、ばらばらになって、もう雨風

で飛んでしまいました。どんなことしてあんかと思って、これちょっと県のほうに言うといってください。せっかく白線引いてくれてあるのに、もったいないとか惜しいですね。ほんで、次する場合は、ちょっとこれ注意しながらお願いしたいと思うんです。以上です。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○議長（大西一司君） 5番国清さん。

○5番（国清一治君） ちょっと1つだけ、この資料をいただいとん代替支援事業やけんど、これそこに住まんでもいけますって言うたんやけど、これ町外へ移転してもいけるんですね。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。要は、この条件として、下からハコの上2行目、56年3月1日以前に建てとう家。診断して0.7、建てとう年数と建てた年と診断結果、ほんで住んでるか住んでないか。

○5番（国清一治君） 木造。

○建設課長（柳澤裕之君） 木造。

○5番（国清一治君） 鉄筋あかんの。

○建設課長（柳澤裕之君） 鉄筋はあかんです。木造だけです。

○5番（国清一治君） これちょっと計算したら、30万円限度額もらおうと思ったら、75万円以上ということやな。

○建設課長（柳澤裕之君） そうやね。

○5番（国清一治君） そういうことやね。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○5番（国清一治君） はい、ありがとう。

○議長（大西一司君） はい、ではほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、続いて簡易水道事業、特会のほうをお願いします。

この件について何かご質疑ございませんか。

5番どうぞ。

○5番（国清一治君） 今度する川北の黒岩の分ですが、これ並松と、黒岩と一緒に

して新しい水源をつくるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 水源は、現在今山で、配水池っていう水槽をこしらえて、これが水源になります。

○5番（国清一治君） あっ、これを使うねんな。ほな、今まで黒岩はかなり打ちこんでるのを全部廃止して。

○建設課長（柳澤裕之君） あれはやめますね。

○5番（国清一治君） やめるんですね。ほなけん、これ水源ができとうけん、それ単年度でできるということやな。

○建設課長（柳澤裕之君） そうね、単年度でできます。

○5番（国清一治君） 単年度でできるんね。ああ、そらよかったな。ありがとう。

○議長（大西一司君） 7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 実は塩素の件ですけど、塩素ね。各組合に入れようと思うんですけども、これはやっぱりシルバーが回っていて入れていきよんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） そうですね。管理してます。

○7番（山野忠男君） 管理ね。これは月に1回ですね。

○建設課長（柳澤裕之君） 入れるのは。

○7番（山野忠男君） うん。

○建設課長（柳澤裕之君） 塩素の検査を毎日していますので、それで水源地も毎日見えていますから、その状況によって、結局使用量が多いと、やはり塩素減りますよね。ほたら、少ないと、少ないですよ。だから、いろんな時期とか季節ね、春夏秋冬で使われる時期、水が多いか少ないがありますんで、これはもう適時に、不足のないように。

○7番（山野忠男君） まわってたら大体わかると思うけど、毎日、塩素の検査とか塩素入れに行ったり調査したりするのは不可能と思うんです。管理を、シルバーにしても、だから私も管理者しとったんやけど、月に2回行くんでもそれは大変です。これが毎日塩素入れに行けっていうんはとてもじゃないです。

○建設課長（柳澤裕之君） あっ、塩素入れるんでなしに、残留塩素の測定ね。

○7番（山野忠男君） 測定は、ほな……。

○建設課長（柳澤裕之君） 測定は毎日してます。

○7番（山野忠男君） 毎日、それはどこで。行くんですか。どこでやるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、残留塩素の測定は、この水源地から出てきて、一番流末の、最終的なドレーンのところで何ぼ出てるかというふうなところで法的に決まっていますんで、そのデータを収集していますね。だから、低かったらちょっと調整しますし。

○7番（山野忠男君） 何かドレーンのところでな、ほんま再々行けんと思うよ、それはもうどんな行き方してんか知らんけどな、しかもこれ、町内でこんだけ水道組合があるのに、これはもっと合理的にせなんだら、行っていますというは何とでも言えるけど、それはやっぱりもうちょっと的確な調査をせなんだら、これだけ水道組合があるのに、それを毎日のように、仮に一週間に一遍でもそれは大変だと思うんです。

○建設課長（柳澤裕之君） ほんで、だから9ページの委託料の503の中央監視システム、ここで水位とか残留塩素とかいろいろ監視ができるように、やっぱりシステム構築をするような方向で、将来的にしたいなというふうに考えていますんで、議員言われてるとおりだと思います。

○7番（山野忠男君） 将来的にやな、それは。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、来年度から研究に入るような形で。

○7番（山野忠男君） まあまあそのくらいで、結構です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、これで質疑を終わりたいと思います。

小休いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて、福祉関係について、詳細説明を大西福祉課長にお願いします。

どうぞ。

そのままでもいい、座って。

○福祉課長（大西博己君） それでは、第23号議案、一般会計予算の福祉関連の詳細



説明をいたします。

一般会計のほうは、予算書を中心に説明させていただきます。

予算書、17ページを、まずあけてください。歳入の重立ったものだけ説明しておきます。

17ページ、11款分担金及び負担金の第1項負担金のところですが、2目の民生費負担金、1-1、現年度老人ホームの入所負担金、これは養護老人ホームで羽ノ浦に1つ、阿南に1つ、上勝に1つ、計3名の入所しとる養護老人等ホームの負担金でございます。80万5,000円でございます。その下が障害支援区分認定審査会共同負担金、これは上勝町と佐那河内の分担金の入金分でございますして、83万4,000円計上してございます。

その2つ下、3-2の現年度保育負担金、これは制度改正によりまして、もともと12款の使用料に計上してあったものを、11款の保育負担金として計上することになります。4月入所予定のこすもす78名、みかん48名の計126名の試算によります保育料で2,800万円でございます。

18ページをお願いします。

12款の使用料及び手数料のところになりますが、金額は小そうございますが、先ほどの保育料の分でございますが、26年度以前は制度の従前のままになりますので、過年度分はこちらの使用料のほうに入ってくるようになります。過年度の保育使用料といたしまして、今現在でつかんである滞納繰越分の収納率は40%と過程して、11万4,000円の予算計上でございます。

その下、3-1の食の自立支援事業使用料、これはお弁当5,000食分の自己負担分。その下、緊急通信体制整備事業使用料は、10人分の使用料の負担金でございます。

以下、19ページ以降の歳入につきましては、歳出予算の説明に基づきまして、その特定財源として説明するようにいたします。

歳出予算の事項別明細書、49ページをお開きください。

3款民生費の第1項社会福祉費、1目社会福祉費からでございます。

この4節の共済費から、その下の賃金、需用費、役務費、委託料、13-22のシステム更新委託料までが、27年度に予定しております臨時福祉給付金、26年度は1人1万

円でしたが、6,000円で制度が再度実行されるということになりまして、そのシステム改修費に113万4,000円を計上してございます。これは、ただ、今現在確定している仕様書、インターフェースに基づく積算でございますので、執行段階ではもう少し絞れるのではないかと推測しております。予定としましては、臨時福祉給付金、該当者1,600人程度を見込んでおります。

その下、13-324、権利擁護支援委託料24万円計上してございますが、これは27年度から始まる新規事業でございまして、権利擁護の事務によります法律関係処理を委託する弁護士を共同で呼べることができまして、発生しなければ、基本料金の執行額は半分の12万円で済みます。

19節負担金は、町の遺族会活動補助金24万5,000円、以下のとおりでございます。

50ページに移ってください。

同じ社会福祉費で、19節の299、町民生委員活動費負担金181万6,000円、県費で10割特定財源でございます。前年同額でございます。

その下、300、町民生児童委員会協議会活動補助金117万円、これは町の活動事業でございまして、前年度実績並みの予算でございます。その下、町社会福祉協議会活動補助金1,375万7,000円を、ほぼ前年度並みに計上してございます。先ほどの臨時福祉給付金の事業費でございますが、960万円、6,000円掛ける1,600円で計上してございます。その下20の14、母子福祉年金55万円、その下、21の1、母子福祉世帯小口資金貸付金前年度並の50万円を計上してございます。

2目に移りまして、その下、障害者福祉費でございますが、障害支援区分審査会の委員報酬46万8,000円を計上してございます。その4つ下、7の1、臨時雇賃金は障害区分審査会の上勝、佐那河内の共同設置分の臨時職員を1名、私どものほうで雇い上げてあります。これが153万8,000円の計上でございます。

隣、51ページに移ります。

同じ障害者福祉費で、12の4の手数料70万円、これは重度主治医意見書料、通所更生医療費の障害分の審査の手数料でございます。その下、委託料でございますが、大きなもので293番、障害者相談支援事業委託料、阿南の専門機関に委託しております委託料が66万6,000円。その下、294は地域活動支援センター事業委託料150万円は、サルビア作業所の人件費でございます。その下、295番、地域生活支援事業委託料

290万円は、社会福祉協議会に委託してある移動支援事業に使われているものでございます。その2つ下、317、障害者虐待防止通報窓口業務委託料10万円計上してございますが、これは平成25年度からスタートしておりますが、今のところ実績はございません。一番下になります。19節の306、町地域活動支援センターの運営補助金350万円、これはサルビア作業所の運営費でございまして、作業工賃、材料代、所長の人件費等が計上となっております。

次、52ページをお願いします。

12の重度医療費で1,700万円、これは県費2分の1が特定財源として充当されます。その下、身体障害者福祉年金112万5,000円、225人の該当者で、年5,000円、町の単独事業で計上してございます。その下、18、1億1,096万2,000円、これが移動支援事業、介護給付費の相談事業、モニタリング、更生医療費等の合計で、国50%、県25%が歳入で、特定財源として充当されます。その2つ下、21の軽度・中等度聴覚児補聴器購入費12万円、これが27年度から新設した事業でございますが、簡単に言いますと補聴器の購入補助でございます。6万円を2件計上しまして、県費が3分の1、特定財源として入ってきます。その下が、重度障害者住宅改造助成事業費60万円、これも3分の1、県のほうから入ってきます。その下、障害児通所支援事業費416万3,000円、デイサービス、訪問、モニタリング等で国50%、県25%の事業でございませぬ。

その下の老人福祉費に移ります。13節の299、食の自立支援事業委託料310万円、平成26年度4,000食計上してございましたが、26年度末決算見込みによりまして1,000食増、5,000食を計上して、当初26年度235万円を310万円にふやして計上させていただきました。

隣、53ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、町のシルバー人材センターの運営事業費の補助金でございませぬが、この380万円のうち、通常の運営費の補助金が350万円、あとの30万円が地域安心サポート事業、いわゆるワンコインサービスの補助金でございませぬが、これを30万円、前年並みに計上してございます。その下、309、町の老人クラブ活動費補助金に103万円、老人クラブの連合会に42万8,000円、1団体、短歌クラブ、4万2,930円を14クラブ、これは県費の補助がございませぬ。その下、扶助費でございませぬ

が、敬老年金、80から89歳、5,000円を679名、90歳以上1万円を206名で545万5,000円を計上してございます。

あっ、1つ忘れまして。311の町敬老会活動補助金でございますが、128万9,000円、これは75歳以上の記念品に該当して、1,000円掛ける1,289人分計上してございます。その下、高齢者移動支援助成金120万円、これはいわゆるタクシー券の助成でございますが、実績が余り上がっておりませんので、さらなる制度改正により実績を上げる予定でございます。その下、27、養護老人ホームの入所措置費1,033万2,000円、これは養護老人ホームに3人分入所しとる分の町の負担分でございます。その下、28の5、介護保険特別会計繰出金1億1,812万4,000円、それと介護保険基盤安定繰出金149万円、これは詳細は介護保険特別会計で再度説明しますが、法定の給付費の12.5%の金額を計上してございます。

54ページをお願いします。

6目の隣保館費でございますが、大きなものが1の2の館長報酬139万2,000円、去年と同額でございます。その下、7の2、管理人賃金85万2,000円、去年度並みでございます。報酬費66万6,000円も前年並み。需用費につきましては、総合計で86万3,000円計上してございます。トータルで3分の2が県費の補助として、歳入収入のほうに入っております。対前年度比、隣保館費のトータルで34万円の減となっておりますが、これは25年度と比べて、修繕費が余り予定されてなかったのが原因と思えます。

55ページに移ってください。

55ページをお願いします。7目、住民福祉センター費でございますが、指定管理の委託料を270万円計上してございます。これは前年より74万2,000円減になりましたのは、5カ月から6カ月の工事期間中、当直が不要となるための減でございます。

56ページをお願いします。

3、2、1の児童福祉費の総務費でございますが、13節の11、電算保守業務委託料98万4,000円、これは児童手当分が45万4,000円と保育料のほう53万円でございます。13の22のシステム更新委託料64万8,000円、これは臨時福祉給付金と同時期にありました子育て世帯臨時特例交付金、これを27年度、もう一度実施することになりまして、そのシステム改修費として64万8,000円計上してございます。その下、307、

地域子育て支援拠点事業委託料74万2,000円ですが、これはみかん保育所で現在実施しております……。

○議長（大西一司君） 1桁違う。

○福祉課長（大西博己君） 742万円。

これはみかん保育所で実施しておりますが、こあら組ということで、国費、県費の特定財源でございます。その下、19節のほうですが、316、保育所運営費負担金が1億3,220万9,000円。その下、317、延長保育促進事業補助金が268万4,000円。その下、318、障害児保育事業補助金が331万2,000円。その下、保育所の運営費補助金が194万2,000円。その下、町の体調不良児型病児・病後児保育事業補助金625万円、これは両保育所に看護師を配置している事業でございます。前年の実績に基づいた計上でございますが、全て国費50%、県費20%の特定財源が歳入のほうにございます。

57ページをお願いします。

同項の1目、児童福祉総務費でございますが、19節、336の子育て世帯臨時特例給付金、これは去年1万円でしたが、ことしは3,000円を600人分用意して180万円の計上でございます。20の7の扶助費につきましては、これは児童手当で555人分が7,098万円計上してございます。国費と県費で約85%の特定財源でございます。

2目の子育て支援事業費といたしましては、8の1の謝礼が149万8,000円、これは英会話教室子育てサークルの支援等の謝礼でございます。その下、13の委託料でございますが、305の町はぐくみクラブ運営事務委託料が去年並み40万円。その下、町子育て交流支援センターの施設管理委託料、これを指定管理のほうで年210万円の計上でございます。その下、放課後健全育成事業委託料1,038万1,000円、これは要綱どおりの実施で、県費3分の2が特定財源として歳入に入っております。対前年比で250万円の増の内訳としましては、実施基準で最大値を計上してあること、需要による増を見込んだもの、及び県の研修費等の旅費の部分をおよそその中に加えてあります。その下、320の包括支援事業委託料100万円の計上でございます。昨年60万円を、県から27年度から新たに県費補助の対象となりまして、50万円が特定財源で入ってきます。100万円の内訳としましては、40万円を事務費、イベント補助費を3件で40万円、そして講師謝金等で20万円、計100万円の執行が出てございます。

58ページをお願いいたします。

19節の319, 病児・病後児保育, これは広域利用分として, 負担金として30万円。その下, 3目, 子どもはぐくみ医療費の役務費手数料, これは国保連合会に支払う分が78万1,000円。その下, 20の11の扶助費でございますが, 子どもはぐくみ医療費の1,752万円, 養育医療費を50万円計上してございます。

59ページ, お願いいたします。

4款衛生費, 1項保健衛生費, 1目の保健衛生費でございますが, 59ページは大きなものはなし。次ページ, 60ページでございますが, 13節の予防接種等委託料が1,546万2,000円, 救急医療在宅当番医師運営事業費委託料が3つの病院で67万8,000円……。

あつ, 済みません。今の67万8,000円は, 小松島市の市の医師会に支払う分です。その19の負担金の補助金のほうで322の救急医療病院輪番制負担金が300万3,000円, これが中央病院ほか3病院に支払う分でございます。

2目の報酬, 75, 町健康増進計画策定委員の報酬19万2,000円計上してございますのは, ことし母子保健と健診の計画策定年でございますして, その委員報酬及び11の4に, 印刷製本費42万5,000円。61ページに移りまして, 13の11, 電算保守業務委託料は64万8,000円と健康診査等委託料1,048万8,000円, それに, 今申し上げました一応, 新規事業でございますが, 計画策定の業務委託料240万円を計上してございます。

その下, 3目の母子衛生費でございますが, 報償費の謝礼のところ, 新規事業48万2,000円の中に, ことし春から1歳6カ月と3歳児健診に係る言語聴覚士に来ていただいて, 発達障害等を確認していただく作業を開始します。これが3万円掛ける6回, 阿南共栄病院に委託する予定でございます。

62ページをお願いします。

同じ母子衛生費で13節の委託料, 311, 医師会検診等委託料538万5,000円。その下, 324番は町愛育班活動費補助金56万7,000円。その下, 327, 不妊治療助成金は去年並みに80万円を計上してございます。小さい金額でございますが, 18の備品費でございます。18の1に備品購入費234万円というのは……。

○議長（大西一司君） 23万円。

○福祉課長（大西博己君） ああ、23万4,000円というのは、母子保健で、乳幼児新生児等を訪問する際の離乳食の説明に当たって、その離乳食の模型というかおもちゃというか、子供に説明しやすいような備品が、もう十何年使っておりますぼろぼろになっておりましたが、ことし新規に購入する分です。

一般会計予算で、福祉関連は以上でございます。

介護、すぐいきますか。

○議長（大西一司君） 介護をやってください。

○福祉課長（大西博己君） それでは、議案第28号の介護保険特別会計の当初予算でございますが、予算書を中心に、事前にお配りした介護会計の参考資料の3枚目に介護保険特別会計の予算の総括表をつけてございます。左が歳入、右が歳出。

○議長（大西一司君） これまた……。

○福祉課長（大西博己君） わかりええかいなと思って。

○議長（大西一司君） 虫眼鏡用意してあります。用意してあります。

○福祉課長（大西博己君） ああ、字が小そうございましたか。

○建設課長（柳澤裕之君） あっ、予算書と併用して説明していきますので。

説明のほうは予算書でいきますので、お願いします。

予算書、6ページをお願いいたします。

総括表の歳入欄でございますが、第1款の保険料、対前年比にしまして2,009万2,000円の増は、基準保険料変更に伴う増でございます。

2款の分担金から諸収入につきましては、歳出で説明します給付費増に伴う、給付費の何割となつとう分の増でございますが、トータルで歳入6,747万8,000円の増でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出のほうといたしましては、2款の保険給付費が6,843万8,000円の増が主なもので、トータルで6,747万8,000円の増で、歳入歳出ともに8億3,043万円の歳入歳出予算となっております。

8ページの歳入の詳細から申し上げます。

1目の、第1号被保険者の保険料でございますが、特別徴収保険料、2,050人分で1億2,919万5,000円、1の2の普通徴収保険料、これが130人で824万7,000円。

2 款の分担金につきましては、認定審査会の共同設置負担金467万8,000円、これは上勝町分211万4,870円と佐那河内村分256万3,970円が分担金となっている部分でございます。

3 款が地域支援事業の使用料、これは介護予防事業と弁当配食サービスの自己負担金で615万円計上してございます。

4 款の国庫支出金では、給付費の15%から20%、施設、在宅で異なります。

以下、4、国庫支出金、支払基金交付金。10ページへ移りまして、県支出金。11ページの繰入金のほうは、歳出の特定財源として改めて説明しますが、8 款の繰入金だけ、介護保険法第124の規定による法的限度内でございますが、介護給付費繰入金を9,783万1,000円、その他の一般会計繰入金が1,323万7,000円。3 目の地域支援事業繰入金介護予防事業分が89万2,000円。4 目の包括的支援事業等分が616万4,000円。介護保険基盤安定繰入金が149万円ですが、この基盤安定繰入金というのは1号被保険者2,180円のうち、軽減対象となる428万円分の軽減額分の繰入金でございます。

歳出の説明に移ります。

14ページをお願いいたします。

1 款の総務費でございますが、一般管理費の大きなところで13節の委託料です。電算保守業務の委託料、これが既存のシステムサポート事業と保守点検料でございます。その下、システム変更委託料393万2,000円というのが、制度改正に伴う分でございます。

隣の15ページをお願いいたします。

同じ総務費の1目介護認定審査会議でございますが、介護認定審査会の委員報酬です。1人1万3,000円掛ける5人で年36回プラス研修会の13万円の合計で247万円。その下、賃金7の1は、3町村の共同負担分のやつですけども153万8,000円、臨時職員を1名雇用してございます。

それから、14の4、リース代105万7,000円というのは、平成26年度末でリース期間切れのパソコンのXP対応期限切れも重なり、システムの変更も含んだリース代金でございます。更新料の3分の1、勝浦、上勝、佐那河内で分担して、勝浦町の方で105万7,000円を計上してございます。その下、大きなの、12の4、手数料280万円の内訳は、在宅で新規が80件、継続が452件、施設の新規で50件、継続で50件、連合会



の支払手数料が60円掛ける617件で280万円計上しています。その下の13節委託料は指定居宅支援事業者の委託料で、認定調査委託料で在宅で600件、施設で100件、198万円計上してございます。

16ページからが保険給付費になるんですけども、お配りの予算総括表、右側、字が小ま過ぎて見えませんか。

○議長（大西一司君） もうそのまま言って、一緒なんやけん。

○福祉課長（大西博己君） そんなら、もうやっぱり予算書のほうに返って下さい。

済んません。じゃ、16ページの介護サービス等諸費のほうで、予算書のほうで説明します。

19節の居宅介護サービス給付費が2億4,385万6,000円、施設介護サービス給付費が2億7,508万9,000円。17ページに移りまして、同じ介護サービス等諸費で、上、344の居宅介護福祉用具購入費で45万円。その下、居宅介護住宅改修費で250万円、居宅介護サービス計画給付費で2,906万円。その下、介護予防サービス給付費で4,101万4,000円。その下、介護予防福祉用具費で26万7,000円。その下、介護予防住宅改修費で283万7,000円。その下、介護予防サービス計画給付費で445万6,000円。その下、地域密着型サービス給付費で1億1,798万4,000円。

その下、3目のほうに移ります。高額介護サービス等諸費のほうで、353、高額介護サービス等費が1,750万6,000円。その下、高額医療合算介護サービス等費で219万6,000円。その下、4目になりますが、特定入所者介護サービス費が4,441万3,000円。その2つ下、特定入所者予防サービスのほうで15万3,000円。

18ページは、大きなものは、一番下の4款の地域支援病院事業費でございますが、4, 1, 1の13の一番下、一次予防事業対象者施策事業費で660万円計上してございます。

19ページに移ります。

同じ1目の13節、二次予防事業対象者施策事業費として88万円計上してございます。

その下、4款の地域支援事業費、包括支援事業・任意事業費でございますが、大きなものは13節の委託料で、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1,264万円と

任意事業費775万円で、合計2,039万円を計上してございます。

介護特別会計の歳出の予算書の説明は以上でございます。

少しだけ、ちょっと総括表のほうに目を移してください。

歳出の2款の保険給付費7億8,265万2,000円、これが次期計画によります27年度の給付見込み額の総額でございます。これに基づいて、全ての歳入、保険料を計算したのが、今まで説明した分でございます。

第28号議案、介護保険特別会計の詳細説明は、以上でございます。

○議長（大西一司君） 詳細説明は終わりました。

それでは、時間まで質疑を受けたいと思います。

一般会計について、質疑のある方はご発言をお願いします。

もう一踏ん張りです。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 51ページで、サルビアの支援センターの補助金の話があったと思います。これって、施設自体、建て替える計画があるん。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ老朽化しとうのは認識しとんですけども、建てかえ等の計画は、現場のほうからも上がってなく、もう少しちょっと考えてみようかなと思うんですけど。今のところ計画にはございません。

○5番（国清一治君） 所長の手当って、どれぐらいですか。

○福祉課長（大西博己君） 月額で15万円ぐらいです。

○5番（国清一治君） それと、ほな53ページで、ちょっといろいろ聞かれるんやけど、老人クラブ活動補助金、各クラブに出ようと思うけど、これって、何人以上ちゅんが、会員が何人以上ちゅんのあるんですか。

○福祉課長（大西博己君） 特に何人以上ちゅう制限はないはずなんですけども。

○5番（国清一治君） そうですか。

○議長（大西一司君） はい。

○5番（国清一治君） いや、何人……。

○福祉課長（大西博己君） 75歳以上の……。

○5番（国清一治君） ええっ、老人クラブですよ。75歳以上でない。町老人クラブ

活動……。

○福祉課長（大西博己君） あっ、309の……。

○5番（国清一治君） 活動補助金。

○議長（大西一司君） 課長。

○福祉課長（大西博己君） はいはい。

○議長（大西一司君） 若い人も入っとうね。

○福祉課長（大西博己君） これはもう4万2,930円、均一で14クラブ。

○5番（国清一治君） いえ、だから、何人以上会員なかったら補助金出しませんよっていうのあるんですか。

○福祉課長（大西博己君） 特に、それは定めてないと思いますけども。

○5番（国清一治君） そうですか。

○福祉課長（大西博己君） ええ。いや、ちょっと確認させてください。

○5番（国清一治君） いや、あると思うよ、多分。まあまあ後で、いいです。

○議長（大西一司君） まあ、今回は年齢、後でちょっと確認して……。

○5番（国清一治君） ていうんは、老人クラブの役員さんらも、減ってしょうないけん勧誘に回りよんよ、ほんで、僕も入れてくれたんやけど。

うちは夫婦で入ってくれて、嫁はんは婦人会も入っとなのになら、ほなけんこれは人数が足らんから補助金が出んのじゃって言うて、言よったけん、ほんな規制があるんかいなと思って。また見ておいてください。

○福祉課長（大西博己君） ちょっと確認してお答えします。

○5番（国清一治君） 一旦おきます。

○議長（大西一司君） ほかに。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 高齢者の移動支援のところをお願いします。

○福祉課長（大西博己君） 53ページですか。

○1番（美馬友子君） はい、53ページの26。改正して実績を上げるっていうところを、もうちょっと詳しくお願いしたいなと思います。

○福祉課長（大西博己君） 24年度にスタートして、25年度は900件あったんですけども、26年度……。

○1番（美馬友子君） もうちょっと、済んません。ゆっくり言うてください。

○福祉課長（大西博己君） ああ、済んません。はい。

○1番（美馬友子君） 24年開始ね。

○福祉課長（大西博己君） 24年に開始しまして、25年度の実績が900件ございましたが、26年度は600から650ぐらいの見込みなもので、利用者が下がってるのではちょっと何か制度上に何か問題があるんじゃないかなろうかと考えまして、何らかの改良は27年度に必要なというふうに考えております。

○1番（美馬友子君） ほな、改良案は出てます。

○福祉課長（大西博己君） まだ具体的に申し上げられないんですけども、今現在65歳以上で要支援1、2の認定を受けた人、住民税の非課税世帯で、それで世帯に移動手段がない人というのを第6期の後期介護保険計画の策定に当たりまして、委員さんの中から、もう認定を受けんでも75歳なり80歳なり、一定の年齢、しかも免許証返還年齢来たら、もう介護の認定を受ける受けないにかかわらず無条件で利用できるように改良してくれまいかという意見がございまして、これが計画の高齢者移動支援事業の整備を図るというのになりますので、27年度中に何らかの改良はしていく予定ではございます。

以上です。

○1番（美馬友子君） これから女性が活躍せないかん時代に、家族と一緒に住んでいたら、要支援1、2でも補助対象でないんですね。だけど、仕事に行って不在でも、ほれは使えんわけですよ。

○福祉課長（大西博己君） 現行の制度でございますね。ええ、これは移動手段がないというのは、日中独居とか、そんなも含めて判定しますので、そういう場合には交付対象にしとると思います。要支援1、2の判定を受けてますね。で、住民税も非課税なんですよ。だったら、もう要するに移動手段がないというのは、広範囲に判断しとるはずですよ。なってませんか。

○1番（美馬友子君） 家族がおったらあかんて説明聞きましたけど。

○福祉課長（大西博己君） 要綱はそうなってます。ただ、日中独居とか、そういう要するに移動手段を行使し得んというのも幅広く考えて判断するよというふう調整できているはずですので、もし極端なケースございましたら連絡いただければ再

精査します。

○1番（美馬友子君） 幅広く使えるようにしてくれるっちゅうことね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西一司君） よろしい。今一旦。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） 声が出ませんので……。

（「ほな言うぞ。最初から……」の声あり）

無理に言わんでも。良い質問してください。

7番山野さん。

○7番（山野忠男君） これは、57ページ婚活支援事業ですね。昨年も何か没になったような感じやけど、今、特に少子・高齢が進んでいってるでしょう。27年、新年度の計画とか、何かやっぱりこれを活性化する手法は、予定は組んでますか。

○議長（大西一司君） どうぞ、どんどん勝手に。

○福祉課長（大西博己君） 26年度の没になった分、没ちゅうのは正確なところはわからんですけども、婚活イベントは3回予定しておりまして、1回は確かに応募者がなく開催できないというんがございます。あとの2回は、6月と12月に開催しました。この応募がなかった分につきましては、婚活参加者の男性に配偶者のもとめる技術、知識を身につけるといふ講座を開いて、それを1回のイベントとしてカウントしました。県外のほうから有料の講師を招致して、それに講義してもろうたといふのを1回目といたしました。27年度につきましては、一応3回予定はしとんですけども、場合によっては2回は婚活イベントということにして、あとの1回は、特に若い男性サイドに配偶者を求める意欲を高めるような講座とか講義等の開催にかえて、どうも10組以上は成立しとんですけども、追跡調査で婚姻したといふ、実例がこちらのほうに聞こえてこないの、そこまで踏み込んで、イベントでカップル成立して、それが婚姻に結びつくような強いモチベーションを上げるような研修を図るといふような計画でございます。

○7番（山野忠男君） ひとつこれがきっかけで、やっぱり増えたら良いんで、大いにひとつ検討しながら進めていただきたいと思ひます。はい、以上です。

○議長（大西一司君） それでは、10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今の関連で、10組で、まだ成果はわからないの。

○福祉課長（大西博己君） 少なくともこちらのほうに、結婚しましたという連絡が、委託業者を通じては入ってはいないです。聞きましたところ、そこまでどうも至った例は今のところないと。

○10番（川端雅夫君） 婚活婚活というて、今あちこちで、県でも言よる、皆言よんでな。

○福祉課長（大西博己君） カップルは成立しようみたいなんですけど、そのカップルが継続して進行中のっていうのも何組かございます。ただ、ゴールインしたという実績の報告はございません。

○10番（川端雅夫君） ただ、ほな今の課長の説明の意欲をっていう、こんな講座せないかんのか。やっぱり結婚したいなあ、配偶者求めたい、男、女、この人が寄るんであって、講座をこんなに使うのはちょっとおかしいかなと思うんやけどな。こういう人がおらんたら、ほらまとまらんわ。

○7番（山野忠男君） ですから、講座だけでなく、追跡調査の事務費の増という形でもお願いしてありますので、成立したカップルが独力だけで進まんようだったら、ある程度仲人みたいな形で動いてもろうて、追跡調査して、一組でも成立する実績を上げるというのを目標とした委託契約にことししようかと思えます、次年度。

○10番（川端雅夫君） それはK-f r i e n d sではない。

○福祉課長（大西博己君） です。

○10番（川端雅夫君） ほな、とにかくまとまるような、意欲を立てれるような人の寄り合いであってほしいわな。だけん、求めんなら、求められんわ。私らに意欲はあるけど。

○福祉課長（大西博己君） 結果はわかりませんが、27年度数字で報告ができるように計画をしています。

○10番（川端雅夫君） 今度は50ページ、民生児童委員の活動費の負担金が180万円、この児童委員さんは何人おるんでしょう。

○福祉課長（大西博己君） 児童委員を含めまして26人です。

○10番（川端雅夫君） 26人おる。ほたら、この下の300は、民生委員さんちゅうことやな……、ではないか。

- 福祉課長（大西博己君） 両方とも民生委員です。
- 10番（川端雅夫君） いやいや、そうやけど、両方がそう。
- 福祉課長（大西博己君） そうです。
- 10番（川端雅夫君） ほたら、生比名や横瀬の先生された方も2人おいでるわな。
- 福祉課長（大西博己君） 児童委員さんがおりますが。
- 10番（川端雅夫君） この人ではないか。
- 福祉課長（大西博己君） も含めて26人の民生委員。
- 10番（川端雅夫君） 含めて26人か。
- 福祉課長（大西博己君） 民生委員児童委員会という名称でございまして、その一つの団体に県費がつく活動補助費と町の協議会の活動補助金を支給しとるといふ、それをもっている各家庭を回るガソリン代であるとか、それからイベントの参加費等に使うて、生活困窮者の、どういふか、接触機会を置くようにする経費として計上してございます。
- 10番（川端雅夫君） ほな、ほれと51のサルビアの中で、仕事はようけあるん。
- 福祉課長（大西博己君） 306の分ですね。350万円の分ですね。
- 10番（川端雅夫君） はいはい。
- 福祉課長（大西博己君） はいはい。作業工賃とか材料代等であります。確かにもっと仕事を何かふやしたいという相談を受けておりまして、専門機関を通じましていろんな作業を探すような努力はしていますけれども、今のところ、もう仕事がなく、なくてと言うような状況ではないですけども、だんだんだんだんできる作業がもう限定されてますから、その作業技術でできる作業の何かないかとか、それから作った商品を、販売ルートの相談は受けております。
- 10番（川端雅夫君） ほたら、平均で月1人当たり何ぼになる。余り高い人で、ほんまに……。

（「高い人で7,000円ぐらいです」の声あり）

- 議長（大西一司君） 7,000円くらいじゃ。
- 10番（川端雅夫君） 七、八千円だな。こんなんで、なかなか子供らは別やけど、大人が何かええ方法はないんか。仕事があったら、やっぱり上限ちゅんは、あれ

決められとん、給与つか。

○福祉課長（大西博己君） 上限ちゅうてないんですけども、要するに安い単価で受けられるような仕事しか来ませんので。それで、大半の人が障害者年金を受けられてますので、その工賃だけで生活しておるではない。これはあくまでも自立支援の訓練施設ですので、ですからその工賃だけで生活の糧にしとる。生活のプラスアルファにはもちろんしてますけども、だけんその点は自立支援、生活支援がございますので、とは思ってます。

○10番（川端雅夫君） ほな、プラス、7,000円、8,000円ちゅうことやな。

○福祉課長（大西博己君） そうです、そんなもんです、はい。

○10番（川端雅夫君） そう。

なかなかこれとは思っただけど。

○福祉課長（大西博己君） それだけで生活してるわけではございませんので。

○議長（大西一司君） 8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 17ページのこすもすが78人で、みかん保育園が48人というて保育園の児童数がだんだんとやっぱり差が開いていきよるし、沼江のほうの住宅がまたできたので、また一段とこすもす保育園とみかん保育園の事務所の人数の、それぞれの保育所の設備とか広さとか、そこら辺はこのままいったら大丈夫なんか。特にこすもす保育園のほうの手狭になってきて、みかん保育園は入所者が少なくなるっていうアンバランスがちょっと気になるんやけど、そこら辺はもっと開きが出てくるような感じがあるけど、そういうふうな心配は今のところは大丈夫なんですか。

○福祉課長（大西博己君） 両保育園の規模につきましては、子供がいっぱい来てる時の規模のままですので、余力は十分ございますが、面積とか広さとか部屋の設備等につきましては。ただ、こすもすが78人、みかんが48人、もうこの差自体を今すぐどうこうできるというような状況ではございませんが、こすもすに比べてみかんは25年度から26年度にかけて、中途入所等でかなりふえております。この状況を見きわめつつですけども、今のところ設備とか広さ、運動場だって設備が小さいという懸念は今のところございません。ただ、保育士が不足しているのは、もう全国全県、勝浦町も例外ではございません。

○8番（井出美智子君） 気になるのは、こすもすのほうをもっと人数がふえてくる



けん、ゆったりしてる方はいいんやけど、手狭になる方は大丈夫かなってなるけど、大丈夫ですね、それ。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ現場のほうから設備と規模が手狭ちゅう話は聞いてないんですけども、ただ児童の内訳、ゼロ歳児からとか1歳児、2歳児の幼児が入った場合とか、それが極端にふえた場合とかというんは、また何らかの要望はくると思いますが、今のところはそういう施設規模に対しての要望等はありません。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） ほいじゃ、次、4番籾さん。

○4番（籾 公一君） 1点だけ、50ページの社会福祉協議会の補助ですね、活動補助金、301のところで1,375万7,000円、これは社協への補助金ていうのは、以前から人件費を補助するということで、以前は1,000万円ぐらい、大体2人の分と、それから臨時になって、2.5人分ぐらいになってきて、今現在これ3人の分と思うんですね。社協の役割というのが、年々年々重要になってきてますね、こういう少子・高齢化になってきて、いろんな事業も受けてますし。見通しとして、県のほうからもいろんな事業が出てきておるんですね、日常生活に支障がないようにとかというて。これ今現在この上にプラス臨時の人を、県費っていうんですかね、雇うと思うんですが、今後この社協のほうの人員体制っていうんは、見通しとしてどうですか。今現在で余力があるというか、さらにふやしていかないかんというような状況ですか、ちょっと要望は聞いたりするんですが、それこそ業務量がふえてくるというようなことと、ベテランからの交代とか、そういうんがあると思うんですが、現状っていうか、現状と将来に向けて福祉課のほうではどのように、これちょっと見解持ってますか。

○福祉課長（大西博己君） 昨年度でしたか、成年後見制の事務が県のほうから来ているということで、正職員1名増で3人体制になっております。新たに臨時職員1名、県の社協の補助金で独自に採用しとったんですけども、一応新たな具体的に事務は発生していないということで、それを町のほうで、もうそういうのは見送ったんですけども、今後何らかの具体的に、こういう事務があつてこういう作業が必要なのというのがあれば、いつでも相談には応じるということは言っているんですけども、今のところ27年度は今の正職3人で賄ってもらって。1人、精神保健福祉士だったら県の

ほうで雇い入れるという気もあったんですけども、これ、センターに問い合わせら、今のところ精神保健福祉士であいとう人はおらんということで、どうも配置はちょっと断念したように聞いてあるんですけども。

今後、恐らく社会福祉協議会の事務は、利用者、種類はふえんでも利用者の増は十分見込めますので、次年度以降、役場の行政職とか保健師とか、いろんな総合的な判断しながら、現場現場の対応は考えていく必要はあると思いますけども、たちまち次年度についてはとりあえず現状でやってもろうて、具体的な事務が発生したら、その段階で協議に応じるという考えでございます。

○4番（節 公一君） ちょっと確認ですが、ある程度の展望を持って、そのとき出てきたら対処するというんでなくして、やはり社協は大事なことですんで、中期的な展望ぐらいに持って、ぜひして、当然情報は福祉課のほうでそういう事業をしていかないかんかということも出てくると思うんで。私は、もう視察に行ったら、社協がこういう交通弱者のデマンドバスとかのこういうことをやっているとか、いろんなこと多くの事業をやってる所あるんですね。それで、非常に福祉に役立っているというようなところがあるんで、勝浦町が社協の役割をどうしていくんかというようなところも中・長期的な計画も立てていってください。

○福祉課長（大西博己君） あくまでも、中・長期的に考えてますので、5年、6年先にベテランの2人が退職するのを含めてというように考えております。

○議長（大西一司君） 続いて、5番国清議員。

○5番（国清一治君） 1点聞きたいが、50ページで聞きたいんやけど、19の負担金、補助金で、どうしても保育園の法人に入っているお金って、この316が一切全部ですか。

○福祉課長（大西博己君） そうです。

○5番（国清一治君） これ1億4,600万円ぐらい、これが法人へ全部行くの。これ以外はないんですか。

○福祉課長（大西博己君） これ以外は、今のところ、これは法人の保育園の運営費だけでなく、保育園でやっている事業です。

○5番（国清一治君） これがほな法人の分な。

○福祉課長（大西博己君） ええ、そうです。その分の13節の委託費、地域子育て拠

点事業というのも、法人との委託契約によって法人のほうに行ってます。

○5番（国清一治君） ああ、700万円も。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○5番（国清一治君） ほな、1億5,000万円から行ってるな。ほたら、ちょっと今法人に、元、町の職員であった正規採用の人は何人おるんで、今。

○福祉課長（大西博己君） 3人です。

○5番（国清一治君） 正社員な。例えば……。

○福祉課長（大西博己君） 派遣の……。

○5番（国清一治君） 派遣の人。3人か。

○福祉課長（大西博己君） 3人です。

○5番（国清一治君） 生名のこすもすの所長らは臨時でしょう。派遣じゃないわな。

○福祉課長（大西博己君） 所長は、法人雇用の所長です。

○5番（国清一治君） 雇用やな。ほな、派遣の人が3人なるね。

○福祉課長（大西博己君） そうです。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） それでは、よろしいですか。もう、あと続けて、ほなもう介護も行きます。

それでは、続いてよろしいですか。

介護保険特別会計について質疑を行いたいと思います。

介護、はい。

○5番（国清一治君） 1点だけ、15ページの15の報酬のことで、ちょっと説明あったんやけど、5人で、1日当たり何万円で、36回やったんかな。

○福祉課長（大西博己君） 1人1日1万3,000円。

○5番（国清一治君） 1万3,000円。

○福祉課長（大西博己君） 1人1万3,000円の5人分の月3回で年36回です。

○5番（国清一治君） これは医師とかがおると一緒やないの皆。

○福祉課長（大西博己君） ありがとうございます、はい。

○5番（国清一治君） はい、ありがとうございました。

○議長（大西一司君） ほな、もう午前中、一般会計。

続いて……。

（「いやいや、介護」の声あり）

○議長（大西一司君） ああ、いや、いや、ごめんごめん。

○1番（美馬友子君） 今、介護言ったよ。

○議長（大西一司君） いや、手元にこれ……。

続いて、介護のほうへ行きます。

これについて……たきつけといて。

課長が何かしてほしいみたいな顔してる。

○福祉課長（大西博己君） いやいや。

とんでもないです。

○議長（大西一司君） 1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 数が出る部分だけ教えてください。

17ページの改正分の345と349の去年の26年度の実績。

○福祉課長（大西博己君） 済みません、17ページの。

○1番（美馬友子君） 345, 349。

○福祉課長（大西博己君） 345と349の実績でございますか。

○1番（美馬友子君） で、ことしの予算が出とうですよ。

○福祉課長（大西博己君） ちょっと時間下さい。

えっ、25年度の決算現在でよろしいですかね。

○1番（美馬友子君） はい。

○福祉課長（大西博己君） 計数出てないんですけども……。

25年度の決算現在で、居宅介護住宅改修費が予算額247万4,000円に対しまして246万1,800円で、ほぼぴったりきとります。それと、その下の介護予防改修費のほうも、これも予算額216万円に対しまして215万円使ってますので、ほぼ満額の執行率になってますから、26年度も相応の要望、要請があって、これ給付費の増の一つです。

○1番（美馬友子君） 住宅は、自分の家直して、家の前ね、砂利とか庭が歩けない場合とかには使えないですか。東北のほうで、ほんまに仮設住宅で、そこが大変だっかっていう話も聞いたんで、砂利をどうにか直してほしいっていうので介護とか予防

でできんのかなっていうふう話もあったんで、これは山間部でも、ほんな悩んどる人がおいでるんじゃないかなと。

○福祉課長（大西博己君） 通常の手すりとか、お風呂などは聞いているのですがそういうケース、使えるかどうかは、まだ細部、マックス解釈して、どのあたりまで使えるかというのは後日調べておきます。

○議長（大西一司君） 10番。

○10番（川端雅夫君） 19ページ、包括のケアマネジメントの、これ委託、これ協議会にしとんじゃけどどうまいこといっきょん。連携はできてるか。

人数分でも十分にいけるん。

○福祉課長（大西博己君） 包括支援センター、一応保健師を含めて3人が常勤しておりまして、私どもの連絡体制は事務手続上でもとってますし、年6回、あゆの里の運営協議会、年6回、喜楽苑の運営協議会、それから年に数回のケア会議とケース会議で、常時情報の交換はしているつもりで、ただ24時間いつでも、もし連絡があったら行けるようにということです、人手が幾らでも欲しいということは聞いております。ただ、実績に応じて、すぐにふやすということにはなってませんが、確かに件数がふえよう分、忙しいになりよるとは聞いてます。

○10番（川端雅夫君） 前に、議会と民生委員さんと話した中で、いろいろな事柄を共有できんけんというて、そういう申し出ちゅうかな、あったんやけど、この個人情報もあるし、なかなかと思うけど、民生委員さんのほうにも、ある程度の情報は流してるのか。

○福祉課長（大西博己君） まず、要援護者台帳の同意を、本人から同意とれてるのは、これはもうリストにして全部渡しました。そしたら、不同意の分をどういう扱いにするか、これは個人個人に渡せんもんで、今不定期でやっとなる地域ケア会議、あれを定期開催にして、情報共有の場にするというプランが上がってますので、そのあたりを含めて情報が全部交換できるようなシステムを構築する予定にはなっております。

○10番（川端雅夫君） でけたらそんなことも民生委員さんの言い分もあると思うんで、ある程度は出てる情報を共有したほうが一番いいかなと思うんで。

それともう一つ、同じ348の任意事業費というのは、これ何。

○福祉課長（大西博己君） これがお弁当の配食サービス。

○10番（川端雅夫君） ああ、ほうか。はい、わかりました。

○議長（大西一司君） 井出さん。

○8番（井出美智子君） 19ページの成年後見制度の要支援ということで予算が出ますが、これ実際に去年とか、利用した人がおいでるんですか。

○福祉課長（大西博己君） 26年度、今現在で利用申し込みはありませんでした。実績なしです。ただケースございまして、先ほどの包括支援センターのケアマネジャーと相談にするケースであって、この制度をするまではいってないんですけども、その制度を利用する相談というのは、何回か受けたという実績は聞いております。

○8番（井出美智子君） ほんだら、これ継続的に成年後見人をつけると、継続的な費用が発生するんで、やっぱりお金の面で必要な人も二の足を踏むっていうのが私の相談のときもいつも感じる事なんです。利用支援のためのこの予算というのは、主にどういう意味で予算計上してるのか、ちょっと教えてほしいなと思って。

○福祉課長（大西博己君） 詳しいのは、また後で聞いて報告しますけども、恐らく後見人制度利用申請するケースまでの手数料の補助費やと思いますので、制度そのものは1件当たり30万円か40万円と聞いてますので、55万円じゃとてもほら、賄えるような金額じゃありません。ですから、制度の利用費っちゅんではないと思います。それまでの申請手数料にとどまっていると思う。ただ、申請まで至らない。相談まででとまっとなので、介護会計、25年度決算及び26年度の中途見込みでは今のところ利用した実績はないということで予算実績が出てません。それはな、27年度も継続で予算計上はしてございます。

○議長（大西一司君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑がないようでございますので、これで介護のほうも切ります。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れでございました。

午後4時56分 散会